

す

[通巻第103号] 2018年8月25日発行

ISSN 0916-0671

一般財団法人 住総研

Housing Research
Foundation JUSOKEN

Smile on Housing Forum

住総研 創立70年

2018
夏

ま

い



ろ

特集 シェアが支える
シングルペアレント

焦点

子育て支援におけるシェアの可能性 三浦研 [京都大学]

すまいろんシンポジウム

葛西リサ [立教大学]

秋山怜史 [一級建築士事務所 秋山立花]

加藤久明 [ママハウス]

論考

山中真奈 / 大津たまみ / 杉本靖 / 小山訓久

連載

私のすまいろん

ひろば

すまいぼん

すまい再発見

谷智子

高田麻衣子

久保田裕之

大月敏雄

ん



1976
2014



上州姫街道の宿場町 本宿

群馬県甘楽郡下仁田町
写真＝畑亮・畑耕・畑拓

中

山道には「入り鉄砲に出女」を取り締まるための碓氷(うすい)関所があり、関所をさけるために鑄川(かぶらがわ)筋を通る中山道脇往還が江戸と信州を結ぶ重要な街道だった。この街道は、善光寺参詣の人や、駆け落ち、兇状持(きょうじょうもち)といった股旅者や女性も多く通るため、上州姫街道と呼ばれた。

この町では九齋市といわれた定期市が月に9回立ち、市には、絹、和紙、麻、塩

などが並んだ。1940年頃、家屋の数は68軒。そのうちほとんどが宿屋で、なかには遊廓も7軒あり、薬師堂などには博奕(ばくち)場が立ったそうだ。

街道の北側は山になり南側には鑄川が流れている。街道沿は、平入りの2階家が並び裏の鑄川側は急斜面で3階、4階建ての造りになっている。明治18年に大火で街は全焼し、今あるのは大火の後に建てられた家屋や土蔵である。(畑亮)



① 表の街道沿の建物は2階建家だが裏の鑄川から見ると崖家造りで3～4階建てとなっている ② 風船にヘリウムガスを詰めた気球にカメラを付けて学校の運動場より本宿の街を見る。左下の白い屋根は本宿活性化センター。下方には鑄川が見える(①②とも、2013年撮影)

[表紙] 1976年セスナ機より撮影。下仁田より国道254号姫街道は本宿から右に和美峠を越えて軽井沢へ左からは内山峠を通り佐久へ抜ける。昔は山中で追いはぎも出たようだ [右頁上] 街道沿いには平入り2階建ての民家が並ぶ。昔は全家屋が旅籠だったことが偲ばれる [右頁下] 写真では35年前とあまり変わらないが改修されたお店や民家があった。豆腐作りに使うためか薪が軒先に積み上げてあり、街道の雰囲気を出していた

すまいるん●目次

シエアが支えるシングルペアレント

特集

焦点

子育て支援におけるシエアの可能性 三浦研〔京都大学〕

すまいるんシンポジウム

シエアが支えるシングルペアレント

葛西リサ〔立教大学〕／秋山恰史〔級建築士事務所 秋山立花〕／加藤久明〔マムハウス〕 司会：三浦研〔京都大学〕

論考

シニア同居・地域開放型・シングルマザー下宿マナハウス上戸賀

子どもファーストの社会へ——シングルマザーの子どもたちに夢と希望の未来を

大津たまみ〔株式会社リンクリンク〕

介護職員確保のための母子シエアハウスの社宅化

杉本靖〔社会福祉法人 合掌苑〕

ひとり親家庭の居住支援——母子父子家庭の課題とガイドライン

小山訓久〔NPO法人 リトルワンズ〕

連載 私のすまいるん

みんなとくらすいえ

谷智子〔マムハウス 前居住者〕

連載 ひろば

仕事と育児をシエアする仕組み——保育サービスマスターシエアオフィス「マリス」

高田麻衣子〔オクシイ株式会社〕

住総研だより

連載 すまいるん

シエアハウスでの居住実践が問いかけるもの 久保田裕之〔日本大学〕

連載 すまい再発見

十坪住宅——ハンセン病療養所につくられた自力建設型小住宅

大月敏雄〔東京大学〕

編集後記

子育て支援におけるシェアの可能性

三浦研 京都大学 教授

シェアドハウジングの歴史

世界各地で、シェアドハウジングと呼ばれる共同居住形態が取り組まれてきた。ひろく支え合いの住まいを意味するシェアドハウジングには、コレクティブハウジング、コーポラティブハウジング、グループリビング、グループハウス、ルームシェアなどが含まれる(図1)。その歴史は長く、コレクティブハウジングの源流は19世紀のユートピア思想にまで遡る。独立住戸に加えて、キッチンなどの共用空間を併せ持つコレクティブハウジングは、食事などの家事の共同化を目指した共同居住である。また、コーポラティブハウジングは、家事の共同よりも、設計段階から参加して計画する点にウエイトがあり、設計から建設に至るプロセスの共有化による竣工後の良好なコミュニティ形成が魅力とされる。その他、グループリビングまたはグループハウスと呼ばれる、10人程度の高齢者の共同居住もある。いずれも、日本での実践は多くない。一般の住戸を用いたルームシェアは、近年、インターネットが見知らぬ人同士を結び付ける機能を果たすようになってはいるが、やはり兄弟や友人間の実践が主であり、広く普及しているとはいえない。

シェアハウスの広がり

このように支え合う暮らしが、魅力的でありながら、その実践例が限られる理由は、価値観の異なる世帯が生活をとることで生じる、意見の相違、合意形成、運営上の手間、トラブルに原因がある。住まいでつながりを得にくいいためか、SNSが流行している。互いに寄り添うと、自らの針で相

手を傷つけてしまう。ショーペンハウアーの寓話「ヤマアラシのジレンマ」から、人のつながりは、現実の世界から仮想空間に場を移して縦横無尽に展開されている。もはや日本では、シェアドハウジングが市民権を得るのは難しいかもしれない。多くの人がそう考えていた時に、シェアハウスが登場した。

シェアハウスは、2005年前後にシェアハウスの運営を専門とする業者がポータルサイトを相次いで立ち上げて、事業者と入居者のマッチングや、運営のサポートを担うようになり、家賃の軽減や人脈の形成にメリットを感じる若者に支持されるようになる。2012年から放映されたシェアハウスを舞台に一つ屋根の下で複数の男女が「台本のない」恋模様を展開する番組「テラスハウス」(フジテレビ系列)が人気を博したのは記憶に新しい。ドラマでの盛り上がりは、若者にシェアハウスを認知させることに成功し、リノベーションブームもあって、今では地方都市の再生の拠点としても取り組まれるようになった。

なかでも異色のシェアが、本企画で取り上げたシングルペアレント向けのシェアハウスであろう。シングルペアレント向けシェアには、近年、住まいだけでなく、就労もセットで提供、支援するなどユニークな実践が生まれている。若者が楽しく暮らすはずのシェアで、今なぜ、シングルペアレントなのか。

シングルペアレントに対する脆弱な公的支援

背景の一つには、離婚の増加や、結婚せずに子供を産み育てる未婚の母の

増加がある。厚生労働省の「国民生活基礎調査」によると、2016(平成28)年時点で、65歳未満のシングルペアレントと20歳未満の子供のみで構成される世帯数は、母子71万2000世帯と、父子9万1000世帯で合わせて80万世帯になる。その住まいと就労の支援は喫緊の課題であるはずだ。にもかかわらず、シングルペアレントを受け入れる住まいは脆弱である。公的には、公営住宅や母子生活支援施設もあるが、数も体制も十分ではないうえ、入居にともなう制約もあり、シングルペアレントにとって決して利用しやすい状況ではない。貧困の連鎖を断ち切るうえでも力を入れるべきシングルペアレントの支援に、財政的制約から行政が動けておらず、そのぶん民間主体の取り組みが求められている。

子育て支援とシェアの組み合わせ

第二はシェアによる支え合いがシングルペアレント同志の互助を引き出す点にある。地域のつながりの希薄化もあって、身近に相談できる相手がいないなど、一般の家庭においても、子育ての孤独、孤立が問題になっている。離別後はおさらであろう。シェアハウスでは、同じ境遇の入居者同士で精神的な支え合いが可能だ。空間のシェアで、家賃の低減、生活支援サービスの共同購入が可能になるほか、一緒に暮らす子供同士が兄弟のように遊ぶことで、社会性を育み、親の時間も確保できる。シェアのメリットは、単身の若者以上に、子育て期に大きい。

再挑戦可能な社会へ

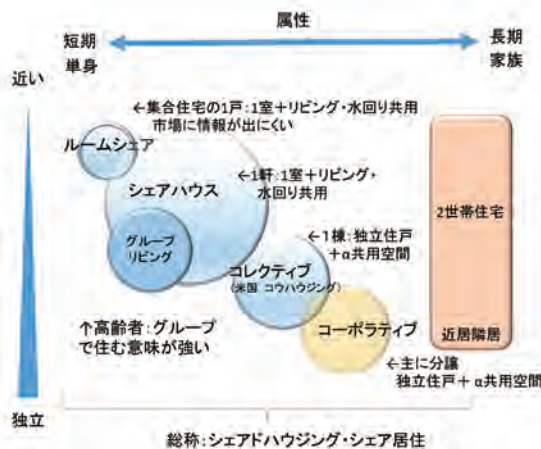
ただし、シェアドハウジングの歴史を振り返れば、他人同士の暮らしは、そう簡単ではないことは言うまでもない。民間企業による取り組みであれば、収支のバランスも不可欠で、シングルペアレントの所得から、そうしたビジネスではないことは容易に想像できる。

本企画では、まだ全国でも数えるほどの萌芽期にあるシングルペアレント向けシェアの事業者、研究者、設計者にご登壇、ご寄稿いただき、行政で

はなく、民間が取り組む背景にはどのようなモチベーションがあるのか。民間住宅として取り組むうえで、事業者、入居するシングルペアレントにも一定の経済的持続性、安定性が求められるなかで、どのような創意工夫や知恵が取り入れられているのか。また、そこでの暮らしはどのような生活なのか、実態を明らかにしたい。

日本は一度、失敗するとやり直しを認めない不自由な社会だと指摘されて久しい。しかし、働き手が極端に不足するこれからの人口減少社会では、人生につまづいたとしても、再び挑戦できる社会に変わらなければならぬだろう。もはや、標準世帯と呼ばれる、夫婦と子供2人によって構成される世帯は、標準とはいえない。

離別によって一時的な支援が必要でも、本人の自律の芽を摘むことなく、再び生きる力を発揮できる再挑戦可能な社会をつくりだすこと。そのときに、シングルペアレント向けのシェアが貢献でき、またそれが、社会全体の働き方の改革にも結び付くのではないか。本企画を通して、子育て支援におけるシェアの可能性を展望したい。



[図1] シェアドハウジングにおけるシェアハウスの位置付け

三浦研(みづら・けん)

1970年広島県生まれ。1993年 京都大学工学部建築学科卒業、1997年 日本学術振興会特別研究員、1998年 京都大学大学院工学研究科助手、2005年 大阪市立大学准教授、教授を経て、現在 京都大学大学院工学研究科建築学専攻建築環境計画学講座教授。2016年度国土交通省スマートウエルネス住宅等推進モデル事業評価委員。2004年 日本建築学会奨励賞、2012年住総研 研究選奨受賞。『主な編著』個室、ユートピアで介護が変わる、『小規模多機能ホム』読本(ミネルヴァ書房)ほか。

第89回——すまいるんシンポジウム 記録

シニアが支える シングルペアレント



ディスカッション風景、(右から)三浦研編集委員、葛西リサ、秋山怜史、加藤久明の諸氏

2018年4月10日 於 住総研会議室(東京都中央区)
司会 三浦 研 「京都大学 教授」
葛西リサ 「立教大学 RPD 研究員」
秋山 怜史 「二級建築士事務所 秋山立花 主宰」
加藤 久明 「マムハウス オナー」

講演
三浦 研 「京都大学 教授」
葛西リサ 「立教大学 RPD 研究員」
秋山 怜史 「二級建築士事務所 秋山立花 主宰」
加藤 久明 「マムハウス オナー」

【講演1】

ひとり親世帯の居住困難の実態と現状

葛西リサ【立教大学 RPD 研究員】

離婚率の上昇と貧困母子世帯の増加

私は18年ほど、母子世帯の住宅事情、居住貧困事情について研究をしていました。その一つの解決策として、2008年ごろからシェアハウスの研究を始めました。当時の目的としては、母子世帯の居住実態を明らかにして、母子のよりよい住環境をどう整備していけばよいかという研究でしたので、当初は福祉分野から重宝されました。しかしここ数年は、不動産業界との親和性が高まってきています。たとえばシングルマザーをターゲットにしたいという相談や、客付けができるNPOを紹介してもらえないかというような相談が増えてきています。

この背景には、二つの理由があります。一つは、子どもの貧困問題です。OECD(経済協力開発機構)が2005年に公表した子どもの貧困

をみると、諸外国のなかでも日本の子どもの貧困率がとても高いのです。その理由の一つに母子世帯の貧困があるということで、社会的な注目を集めるようになりました。

もう一つは、空き家問題です。これまで、離婚して、子どもがいて、仕事がなく、貯金も保証もないシングルマザーは、不動産市場から排除されがちでした。しかし最近では、人口減少のなかで学生が減って空室がでるようになり、ここに来てシングルマザーは無視できないターゲットになってきています。いま、母子をテーマにした事業モデルを躍起になって考えている不動産業者の方がとても多いと感じます。その方策の一つが、今日お話しする「シングルペアレント向けシェアハウス」です。

いま離婚率はどんどんと上昇しています。直近のデータでは、シングルマザーの数はおよそ130万世帯。1970年代は、死別母子世帯(主に、お父さんが亡くなって母子家庭になった世帯)が主でしたが、いまは離婚によるシングルマザーが増えており、死別母子世帯以外が、今では9割に達します。また、調査を始めた18年ほど前

は、離婚母子世帯が多いイメージでしたが、最近では未婚の母子家庭が多い印象があり、実数としても増えています。

このようにシングルマザーが増加していきなから、やはり問題になるのは「貧困」です。シングルマザーの就労率85%、平均収入が223万円(勤労収入181万円)と、かなり過酷な状況で生活をしていることがわかるかと思えます。これは、住宅問題に直結する深刻な問題です。

シングルマザーというのは、離婚前後に家を出る傾向が非常に高いのですが、そのときに救済できる住宅支援というのはほとんどありません。母子生活支援施設、児童福祉法に位置付けられた施設は全国にありますが、2001年にDV防止法ができてから、DV被害の方を優先的に入れる必要性から、緊急性の低いケースは利用しにくくなっているのが現状です。また公営住宅も、空きがなかったり、応募時期と合致しないなど、結局シングルマザーの多くは、民間の賃貸住宅か、実家に帰るしか住まいを確保する方法が残されています。さらには一般の民間賃貸住宅を借りようにも、資金準備や保証人の確保という点でハードルが高く、よい物件を紹介してもらえないなど、入居差別もまだ根強く残っているように思います。こうした結果、行き場がなくて仮住まいを転々とする方が比較的多いのが実態です。

シングルマザーの住まいには、育児支援も欠

かせません。離婚と同時に住まいを失い、仕事もないシングルマザーは、就労しようにも、まず保育所が決まっていなければ就労できません。しかし、保育所では就労証明を求められるのです。さらに残業ができない、早出ができないなど、やはり私的な育児支援がなければ安定的に働けないところがあつて、結果的には実家に帰り、そこから通えるところで就労先を探して自活していくというシングルマザーが圧倒的に多いのが現状です。さらに、帰る実家もないという場合は、より深刻な状況に置かれてしまっています。こういったケアの伴わない特殊な現状そのものが母子世帯の貧困を助長している一つの要因ではないかと思えます。

ハードの安定供給にケアをコンバインするさまざまな仕組み

仕事の条件を優先し、望む地域での住み続けを保障するためには、育児や家事のケアが住まいにセットされている必要があります。そこで出てきたのが、「シングルペアレント向けのシェアハウス」です。こうした仕組みにより、シングルマザーの貧困は一定数解消するのではないかと私は期待しています。

一つの住戸に複数の母子家庭世帯が共に集まって暮らし、足りないケアを相互で補完する仕組みでシングルマザーの自立を促すシェアハウスや、入居者が集まってケアを共同購入する

ような集住のメリットをうまくあわせたシェアハウスなどが2008年頃から登場しました(図1)。秋山さんが運営する「ペアレンティンクホーム」もその一つになります。

しかし、ケアを自前で提供するには、住居費も跳ね上がりますし、実際のニーズに合わない場合はモデルチェンジをしなければならぬなど、さまざまなリスクがあります。そこで登場したのが、住まいに併設するかたちで保育施設や就労の場を整え、それぞれの事業者に運営してもらおうアウトソーシング型です。加藤さんが運営している「ママハウス」は、下階に別母体である保育所を併設し、一緒に事業をやっていく



図1 シェアハウスの開設年度



図2 母子世帯向けシェアハウス全国分布図(出典: 報告者作成)



葛西 リサ(くずにし・りさ)

神戸大学自然科学研究科博士後期課程修了(学術博士)。神戸大学大学院工学研究科、大阪市立大学都市研究プラザ研究員などを経て、現在、立教大学コミュニケーション福祉学部福祉学科所属 RPD 研究員。ひとり親世帯、DV被害者、低所得高齢者等の住生活問題を専門とする。
【主な著書】『母子世帯の居住貧困』(日本経済評論社)、『あたりまえの暮らしを保障する国(アンマーク)』(ドメス出版)、『これからの住まいとまち』(朝倉書店)ほか。2018年秋、NPO法人西山外三記念すまい、まちづくり文庫の出版助成を得て『住まい+ケアを考える——シングルマザー向けシェアハウスの色々なカタチ——』を出版予定。

というタイプのシェアハウスです。

いまこうしたさまざまなタイプのシングルペアレント向けのシェアハウスが、全国的に増えてきています。(前頁、図2)。当初は首都圏での開設が相次いでいましたが、最近は福岡、鹿児島、沖縄、北海道など地方での開設もみられます。一方で、閉鎖していくものも出ていますから、厳しい運営の実情も伺えます。シェアハウス事業に参入している母体は圧倒的に不動産業者が多いです。

私がシェアハウスの調査を始めた一つの理由は、居住者の皆さんがどのようにしてケアを相互補完し合っているのかというところが知りたかったからです。初めは、皆が日常的に買い物に助け合ったり、一緒にご飯をつくり合ったりしながら自立生活されているのかなと想定していたのですが、実際は親子で熱を出してしまったりときにちょっと助け合うというような、より緩やかな互助でした。これに対応するようにして事業者もさまざまなケアで居住者を支援しています。

たとえば平日の数回、あるいは毎日の夕食提

供と育児支援を付けているところや、自前で託児所を開設しているところもありました。かなり所得の低い層をターゲットにしているシェアハウスでは、ご飯の作り方を教えたり、DVの問題で行政に相談に行かなくてはいけないといったときにも一緒にいていつてあげるような、生活保護者の支援モデルとなるような事業者もいます。また、30分1000円程度のチケットを購入してもらい、何か必要なときにそれを使ってもらおうというようなところもあります。ケアというのは入居者によって必要頻度も違いますが、子どもの年齢によっても育児の必要性は全然違ってくるためです。

また、住総研もシェアハウスを運営していますが、こちらの支援の方法としては、月に1万5000円の共益費を育児支援金として割り当て、保育所や幼児保育の利用料など、何らかの育児のケアに使った場合については、この1万5000円を上限に支給するという制度を設けています。

それから、別のところでは、フェイスブックのような仕組みで、自分の情報、子どもの情報

を登録しておく、近しい人と育児のシェアができるというものもあります。1回育児を助けてもらおうと500円という料金が発生しますが、お金が発生することで気後れなく互いに育児を助け合うことができるという仕組みです。

実態と課題

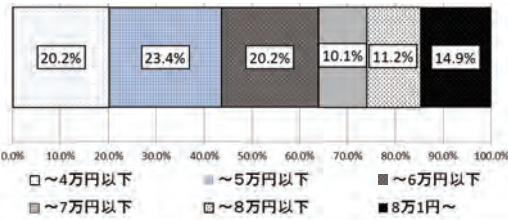
シングルペアレント向けシェアハウスのニーズは多様化し、階層性があるのが実態です。これに対して事業者は、どこにターゲットを絞り、ケアを付けていくか、とても難しいところです。一番悩ましいのが家賃設定です(図3)。これは改築費用や、毎月のサブリース代などからある程度の家賃をはじき出すのですが、反響がなければターゲットを見直すしかありません。

どの事業者も想定外だったのは、離婚前のシングルマザーが圧倒的に多いということです。これで困るのは、本来シングルマザーが使える制度が全く使えないことなんです。そのため、仕事も貯金もなく、ほんとうに低所得な状態で飛び込んでこられるシングルマザーの方が多くいらつしゃいます。

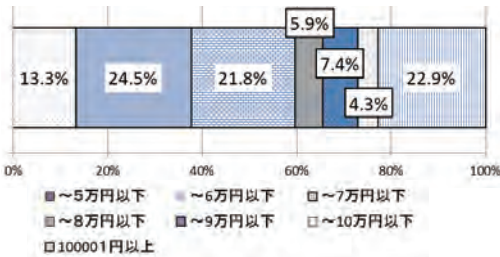
シングルマザーの勤労収入階層を見ると、きれいにピラミッド型になっています(図5)。200万円未満の人が圧倒的に多いです。実は、家賃が高く高額所得をターゲットにしたようなシェアハウスの方が、比較的運営はうまく

いっているのです。コミュニケーション能力も高い人が入ってこられますし、家賃も滞りなく入りますから。一方で、低所得階層をターゲットにしたシェアハウスでは、人間関係のトラブルが頻発したり、家賃が払えないという問題が出てきたり、子どもを置いて出かけてしまうというような問題も耳にしたことがあります。

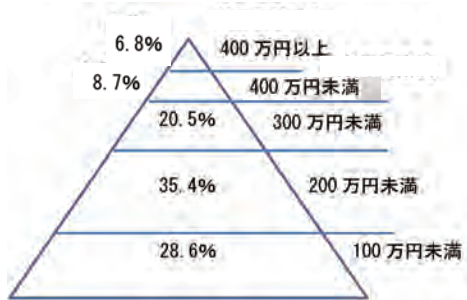
リンクリンクという事業者(26頁参照)は、不動産業ではなく、名古屋で大手のハウスクリーニングをやっている会社ですが、代表がシングルマザーで、社会貢献をしたいと自立型のシングルペアレント向けのシェアハウスを立ち上げました。ここは、はじめの1か月家賃無料で、その後、徐々に家賃が市場家賃に近づくような仕組みとなっています。これは、家賃を安くしていると、なかなかその生活から抜け出せ



【図3】家賃の額
 ・最低家賃は35,000円、最高家賃は107,000円
 ・平均家賃は、57,632円



【図4】共益費を併せた月あたりの住居費
 ・最低住居費は45,000円、最高住居費は152,000円
 ・平均住居費は74,026円



【図5】シングルマザーの勤労収入階層
 (出典：2011年全国母子世帯等実態調査報告より報告者作成)

ないということもあって、家賃を上げていくことで、自分が今何をすべきで、どういうところを目指すべきなのか、将来的ビジョンが明確になるというメソッドがあるようです。ここでは有料の職業紹介とシェアハウスを抱き合わせて事業の安定化をはかります。

また近年は、介護業界において、母子世帯向けの住まいを保障し、人材確保に乗り出す事業者も登場しはじめています。人材の募集費や広告費をシェアハウスの運営費にまわしています。なかには未婚シングルマザーも視野に入れ、保育所、就労の場所、シェアハウスがはいの複合施設を建設予定のところもあります。

母子世帯の安定的な住生活の実現に向けて

シングルマザーの幅広い階層に対応できるさ

まざまな事業モデル、居住支援モデルが出てくることに私はおおいに期待をしています。ただし、シェアハウスと並行して、公的な住宅供給の必要性は引き続き訴えていかなければならないと思います。またシェアに向かない人もいますので、単独居住として住宅を提供できるように態勢と両輪で進めていくこと。さらに、シェア居住という一過性の住まいから、その後、安定的な住まいに移行していくときの支援も欠かすことはできません。

これから安定的なハードを確保するためには国だけの力では難しいので、民間の活力を巻き込んだ施策に移行していくのは仕方がないと思います。ただ、階層性に対応しうる事業モデルを展開するためには、下の階層に関してケアの費用が大きくなっていくため持出しが増えていくというのが実際のところだと思います。その時に、公的な家賃補助の導入は欠かせないのではないかと。また、住宅に恒常的なケアをいかに安定的に供給していくかを考えると、一事業者では難しいので、多様なアクターとの連携は必須です。福祉系、NPOなどとの連携を促す仕組みも必要です。さらに、補助金が入ってくるようになれば、なかにはブラックやグレーな事業者が増えてくるかもしれません。そのために、マニュアルやガイドライン、全国の優良事業者が連携をしていく場所も必要になってくるのではないかと考えているところです。

ペアレンディングホームの計画・設計

秋山怜史「級建築士事務所 秋山立花」

ひとり親家庭に焦点をあてる

今年の2月、群馬県が県営住宅を改修し、シングルマザー専用のシェアハウスをつくるという構想を発表しました。これは、県が主体となってつくる母子家庭支援のためのシェアハウスとしては全国で初めての試みで、NHKのニュースでも取り上げられました。僕たちが2012年に初めてペアレンディングホームというシングルマザー専用のシェアハウスを始めてから6年、ようやく行政の人たちにも目を向けてもらえるような状況になりました。

僕たちは、おもに住宅や、集合住宅の設計をしている設計事務所です。「社会と人生に新しい選択肢を提案する」という理念の下で動いていて、その選択肢の一つとして、ペアレンディングホームというものを始めました。きっかけは、まず社会課題として、子育てと仕事の両立ができない状況に疑問を抱いたことがはじまりです。どうしたら、この両立が可能な社会になるのかを考えてみたときに、その両立が絶対不可欠なひとり親家庭の人たちのことが真っ先に思い浮かびました。ひとり親家庭の方たちは、

いったいどのような生活をしているのだろうか。関連した情報を集め、発信をしていくなかで、いま一緒にペアレンディングホームを立ち上げている不動産屋や、保育園の経営者などの仲間に出会いました。

私たちの事務所がある横浜市は、世帯総数は増加傾向にあります。子育て世代の世帯数はすでに減少しています(図1)。しかし、ひとり

親家庭は増えています。今現在、横浜市でシングルマザーの家庭が全世帯数の7%を占めていて、これに父子家庭も含めると、8%がひとり親家庭ということになります。

つまり8%の方が、子育てと仕事の両立に悩みながら生きていて、なおかつ不動産弱者になりやすい状況にあるのです。そこにもっと焦

(単位:世帯)

	平成22年 2010年	平成27年 2015年	平成32年 2020年	平成37年 2025年	平成42年 2030年	平成47年 2035年
総数	1,573,882	1,619,030	1,653,491	1,672,303	1,672,591	1,658,549
夫婦のみの世帯	322,015	349,428	367,269	380,293	391,428	400,957
夫婦と子供からなる世帯	500,746	489,490	477,993	463,475	447,763	432,114
男親と子供からなる世帯	20,114	21,910	23,560	24,851	25,684	26,133
女親と子供からなる世帯	107,174	116,502	123,042	126,142	126,286	125,117
単独世帯	532,444	555,653	576,825	592,602	598,187	595,341
その他	91,389	86,047	84,802	84,940	83,243	78,887

【図1】家族累計別世帯数(横浜市/横浜市将来世帯数推計より抜粋)

点を当ててみたいと考えました。またこの8%は、不動産屋の立場からしても大きな数字だと思うのです。それに目を向けられていなかった状況は、むしろ改善する余地が大きいといえるのではないかと考えました。

そういうことで、当時ようやくシェアハウスというものが一般化してきたような頃で先行事例はありませんでしたが、とにかくやってみようという勢いで、2012年にペアレンディングホームの運営を始めることにしました。

集まって暮らすことの豊かさ

私たちが最初に手がけた「ペアレンディングホーム高津」は、日本で初めてのシングルマザー向けのシェアハウスになりました(図2)。実はここはもう閉鎖してしまつたのですが、ここでは僕たちが思い描いていたような光景が広



【図2】ペアレンディングホーム高津のリビング風景

げられていました。お母さんたちが一緒に食事をとったり、お兄ちゃんお姉ちゃんが小さな子に教えてあげたり。こうして子ども同士が遊んでくれることで、お母さんの時間が飛躍的に増えていくのです。

この物件は、いろんな報道媒体に取り上げていただきました。行政の視察の方も来られて、その時一番びつくりされていたのが、「雰囲気がある」ということでした。これまで行政にとってシングルマザーは福祉の対象で、「貧困」というネガティブなイメージが付いてしまっているんです。ところが、ここではみんな笑っていて、家の雰囲気も明るくて、お酒を飲み出すと恋愛トークが始まるみたいな状況でした。困っている人たちが集まって暮らすことで、これだけ豊かなことになるということを教えてくださいました。

ここは、運営チームでオーナーから空き家を借り上げて、それをサブリースという形で運営していきました。しかしほかのハウスも展開していくうちに、サブリースだけでは対応しきれなくなってきました。たとえば、「うちの物件

も使ってほしい」という方が遠方だったりすると、われわれが管理するのは難しいです。そこで、ノウハウをお伝えするのでご自身で運営してくださいというかたちで始まった物件も、いま2件あります。

また、あとで詳しくお話をさせていただきますが、「社会福祉法人合掌苑」という介護事業者の社員寮としてペアレんテイングホームをつくる社員寮型や、チャイルドケアといって週に一度の夕飯や子どもの見守りサービスなどを提供して、運営自体はその企業や事業者が行うというようなかたちのものも始まっています。

また、シングルマザーの問題は、仕事だけでなく、保育の問題も関わってきます。入居と就職が決まっていたのに、保育園に入園できなくて、入居の話も頓挫してしまったということもありました。結局、認可保育園だとそこに入れるという保証がないので、なかなか予定通りいかないんです。そうでなくても、認可保育園は募集時期が決まっているので、募集期間を逃すと、待機児童が多い地域では母子家庭でもなかなか入園できません。せめて今の10月だけの募

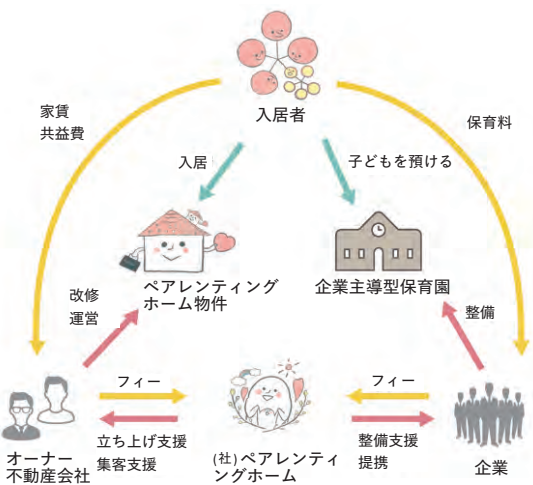
集を4月にも募集するとか、募集期間を分けられないと思うのですが、なかなかうまくいきません。行政の制度の不備なところだなと思います。

平成28年より内閣府による「企業主導型保育事業」がはじまりました。これは認可外保育施設でも、国からの助成金が受けられる制度で、認可保育所と違って住んでいる自治体に申し込むのではなく、直接保育園に申し込むことができます。これにより、たとえば企業主導型保育園を併設したシングルマザー向けのシェアハウスがあれば、優先的に子どもを預けることができ、住まいと仕事と保育の問題が一気に解決するのではないかと思います(図3)。結局のところ、住所がなければ仕事が探せないし、保育園



秋山 怜史(あきやま さとし)

1981年茨城県東海村生まれ。東京都立大学工学部建築学科卒業。2008年に一級建築士資格を取得し、一級建築士事務所秋山立花 設立。2014年〜2018年 横浜国立大学非常勤講師。2015年〜2016年 神奈川県地方創生推進会議員。
「社会と人生に新しい選択肢を提案すること」を理念とする。建築設計の仕事と並行して、ひとり親家庭の住まいの課題、商店街や地域の活性化、墓地の課題など多岐にわたる分野について、新しい選択肢を増やしていく活動を行っている。



【図3】企業主導型保育園併設型

にも入れないんです。でも、住所を得るためには仕事が必要で、仕事を得るためには保育所を確保しなければならぬ。こうして家を飛び出したシングルマザーは、八方塞がりになってしまふのです。これが、全て一つのサービスとして、ワンストップで揃うような体制が今後は増えていってほしいなと思います。

住まいと就労の一体的な仕組み「社員寮型」

われわれがペアレンティングホームを始めたときは、とても安易に、とにかく共有して住んでそこにサービスを付ければ、あとは自動と互助で何とかやっていけるのではないかと考えていました。けれども、いざ始めてみると、「今の仕事を持っていない」とか、「今の収入が低いからどうにかしてステップアップしたい」とい

う方が多かつたんですね。そこで、もし仕事を確保し、住まいも提供するというかたちであれば、そのハードルを一気に越えることができるのではないかと、住まいと就労の一体的な仕組みをつくりたいと考えました。

そこで、介護事業者である社会福祉法人合掌苑の社員寮型のペアレンティングホームをつくりました(図4・5/運営は社会福祉法人合掌苑/30〜31頁参照)。入居には合掌苑での就職が条件となります。建物は新築で、弊社で設計をしています。これを始めたきっかけは、合掌苑の人材確保です。いま、介護事業者は人材不足で、人材確保のために予算も人も使っています。そこで、ペアレンティングホームをつくることで、今まで介護に目を向けていなかった人たちに仕事の選択肢としてアピールすることができ

るのではないかと。またシングルマザーの立場からしても、住まいと仕事を同時に得ることができま

シングルマザー向けのポータルサイト開設

す。もちろん、この社員寮を整備するための費用はかかっていますが、全く違う予算で人材確保ができるというのが、企業がペアレンティングホームと組むメリットだと思います。

私たちがペアレンティングホームをはじめからというものの、入居者募集については困難を極めました。普通の不動産サイトには載りませんし、当時はシェアハウス専門のサイトでも、家族向けのものは扱っていませんでした。どうやってそこにたどり着くのかというと、新聞やテレビの報道などで、なんとなく知っていたということでした。アプローチする手立てがありませんでした。

そこで、少しずつですがシングルマザーのシェアハウスも増えてきたので、僕たちの事務所

で「マザーポータル」というサイトを立ち上げました(図6)。いま、12件の登録があります。さきほど紹介した「合掌苑」の入居者3件も、このポータルサイト経由で入居が決まりました。

ハウスによっても違いますが、だいたいこのサイト経由で月に10件程度問い合わせがきます。

このサイトを見て連絡してくる方のなかには、今DVですごく困っているとか、今こういったことで困っていてどうしたらいいかわからないといったシェアハウスに関係のない相談もあります。つまり、どこにいったら自分の今



【図4】ペアレンティングホーム合掌苑/共有のリビングダイニング(東京都町田市)



【図5】ペアレンティングホーム合掌苑/共有のキッチン

シェアハウス（物件情報）

シングルマザーの入居に積極的な物件を掲載。掲載する物件はペアレンティングホームに限らず、全国から物件を募集。

コラム

支援団体や制度などのご紹介、専門家によるコラムなど。シングルマザーに役立つさまざまな情報を掲載。

連載

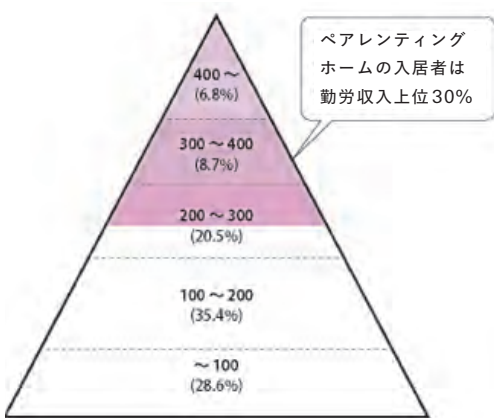
社会で活躍するシングルマザーへのインタビューや、ブログ記事の連載。シングルマザー当事者の声を継続してお伝えしている。

動画

社会で活躍するシングルマザーへのインタビューを動画で紹介。文章だけでは伝えられない表情や声など、人柄を伝えることができる。



〔図6〕シングルマザーのシェアハウス専用のポータルサイト「マザーポート」



〔図7〕入居者の所得層

かにはアッパー層で年収600～700万円みたいなのもいましたが、傾向としては派遣社員の方が多くようです。また、シェアハウスに住んでみたいと思う人たちの割合は、一番多い世代の20代女性でも30%ぐらいいきません。男性に至っては、ほとんどの方がシェアハウスは嫌だという結果です。シェアというのはとても豊かで可能性がある反面、合わない人には合わない。また「住まい」に関しては、低所得者の方が要求度が高いので、それをどうやって拾い上げていくかというのも課題で、今後はシェアハウス以外の選択肢もつくっていく必要があります。

では、それは何なのかというと、やっぱり地域をどうデザインしていくかという部分になってくるのかなと思っています。子育てがしやすい地域を、住民の方々も含めてつくることができないか。シェアハウスでは、集まることで豊かな生活というものが生まれました。地域においても集える仕組みが絶対に必要です。

それから、入居者の方が結局何を一番必要としているかというところ、信頼して相談できる人や場所、情報が一括して得られるようなところなのです。そうした伴走者をいかにつけることができるか。そして、シングルマザーたちが自立した先の出口戦略モデルをつくることも、一過性の支援に終わらないためにも必要だと考えているところです。

の悩みを解決できるかわからない方が結構多くて、必要な情報やサービスにアクセスできない人たちが多いことがわかります。

そこで、いま僕たちは各自自治体の支援団体を回ってヒアリングをしているところで、これを各地域で内容別に支援者を探せるサイトにリニューアルする予定です。実は、シェアハウスに住むような意識が高い方は問題ない場合が多いのですが、このサイトでどんな人たちでも漏れなく居住の支援にまでアクセスできるような態勢を整えたいなと思っています。こういったものがシングルマザーの結節点になっていくだけでなく、支援団体のコミュニティにもなっていくればと考えています。たとえば、シングルマザーの方がある都道府県から引越すと、

まったく新しいコミュニティに移るようになります。そのときに、団体同士でうまくバトンタッチできるようなことができないか。すごくいいことをされている団体があっても横のつながりがないという場合も多いです。そこで僕たちは、このマザーポートが横のつながりをつくるきっかけになればいいなと考えています。

子育てしやすい地域をデザインしていく

ペアレンティングホームの運営を6年間やってきたなかで、ペアレンティングホームが有効な層と、そうではない層がわかってきました。ペアレンティングホームの入居者は、だいたい勤労収入が上位30%くらいまでの方たちです（図7）。今まで、アルバイトをしている方や、な

ママハウスの取り組み

加藤久明「ママハウスオーナー」

地主として地域貢献できること

もともと私は建築・不動産業界で20年程サラリーマンをしていましたが、祖父が亡くなった際に家業の不動産を管理することとなり、いわゆる地主となりました。以前は地主と名乗ることに後ろめたさを感じていた時期もあったのですが、地主だからこそできることがあるのではないかと考えるようになり、地主としての地域貢献、企業としての社会貢献、その実験的な試みとしてシングルマザー向けのシェアハウス「MOMHOUSE（以下、ママハウス）」を企画しました（2016年10月1日オープン）。

ママハウスは新築のシェアハウスです（図1）。千葉県流山市の南部に位置し、つくばエクスプレスの「南流山駅」まで徒歩6分の好立地。秋葉原まで約20分でアクセスできるということもあり、千葉県のなかでも一番人口が増えているエリアです（平成29年千葉県毎月常住人口調査報告書（年報））。

エリアの人口増や低金利を背景に相続対策や不動産投資を目的とした賃貸マンション・アパートが周辺に多く建設され続けていますが、

20年〜30年先もこの状況が続くとは思えません。近い将来、賃貸市場が飽和状態となった際の空室や家賃下落が深刻な社会問題となることを視野に入れて「他と競合しない賃貸経営」を模索していました。

ちょうどその頃に見たニュース番組の特集で「シングルマザーの貧困問題」が心に刺さりました。「母子家庭の貧困が子どもの将来にまで連鎖する」という番組内で問題提起はされても解決策は示されていませんでした。それを見た時に、自分（地主）の解決策を考えてみようとしたのがママハウスを企画するきっかけになります。

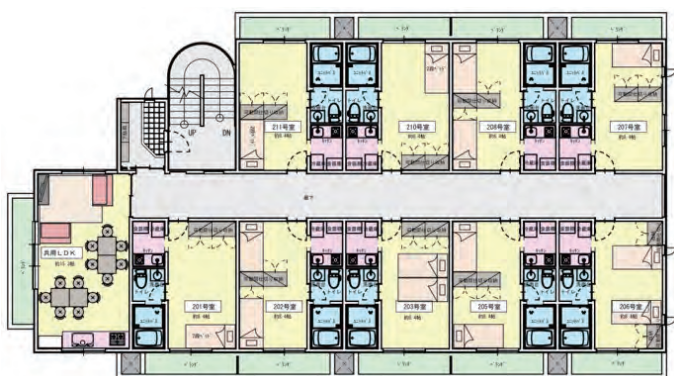
個室完結型のシェアハウス

ママハウスは自分で基本設計をしました。一般的なシェアハウスといえば、水回りは全て共有で、そこに各個室がぶら下がっているようなイメージがあり、当初はそのような計画をしていました。

しかし不動産事業として考えた場合、居住者に長く住んでもらうことが一番の安定経営となります。一般的なシェアハウスの間取りで母子がどれだけ長く住むことが出来るだろうか？

一時避難（シェルター）であればそれで事足りるのかも知れませんが、長期的な不動産事業ではどこかで行き詰まるのではないかと？

「自分が住みたいと思えない住まいは作りた



【図2】ママハウス2階平面図

- ・定員は18世帯 ワンフロアに9世帯（2,3階が居室階、1階が保育園とテナント）
- ・個室にキッチン、風呂、トイレ完備。各階に共有のLDK
- ・家賃は1世帯49,000円～57,000円+共益費15,000円（子2人目は3,000円アップ）
- ・入居金30,000円（償却） 保証金家賃1か月分（返却） ・保証人不要



【図1】ママハウス外観（千葉県流山市）1階に開設した洗濯代行店WASH&FOLDで、入居者が働くことができる



くない」という想いもあり、シェアハウスのイメージや固定観念を捨てて方向転換をしました。

建築コスト増ですが、キッチン・バスルーム・洗面・トイレを全ての個室に完備しています。共有部分は玄関・廊下・共用リビングのみとなっています(図2・3)。

この方向転換には大きく二つの利点があります。まず一つ目はインフルエンザなどの感染症の予防です。子どもたちが保育園などでウィルスをもたらってきてしまうことは避けられません。それがシェアハウス内でさらに感染を拡大してしまうと、無限に連鎖してしまう状況に陥ります。水周りを全ての個室に完備することで感染してしまった子どもは自室に自主的に隔離、あるいは未感染の子どもたちは共用リビングの利用を控えるなど感染拡大を防ぐことができます。

二つ目はシェアハウスという世間一般でいえば「特異な住環境」がもたらす子どもたちへの影響(常識・感覚のズレ)を極力少なくできること

加藤久明(かとう・ひさあき)

1971年千葉県生まれ。工学院大学建築学科卒業。株式会社細田工務店。分譲住宅設計、積水ハウス株式会社営業設計、日本開発株式会社不動産業務全般、株式会社オープンハウス設計・営業・ほかを経て、2013年株式会社弥平治設立、代表取締役就任。2016年10月 MOMI HOUSE オープン。楽観主義、強いストレス耐性、アイディアマン。

だと考えています。

たまたま児童福祉施設を見学する機会がありました。そこで住まいと保育園をミックスした空間で子どもたちが共同生活をしているのを見て、胸が締め付けられるような思いがしました。そこで生活している子どもたちにとっては、そこが「家」のイメージになるんですよ。一般家庭で育ってきた子どもたちと比べると「家」のイメージだけでなく日常の些細な物事でも違和感が生じることがあるという話も聞きました。

ママハウスは子どもが小学校卒業と同時に卒業(退去)する事が入居条件です。

最長で12年間子どもがここで生活することになり、その子にとって「家」シェアハウスになります。一般的なシェアハウスの間取りではなくワンルームマンションと同じ間取り・設備を備えることで子どもたちの常識・感覚のズレが生じる可能性は低くなると考えています。

部屋の広さは居室部分が約8・4畳。そこに可動間仕切り収納を設けています(16頁、図5・6)。子どもの成長に合わせて可動間仕切り収



[図3] 各フロアにある共有のリビングスペース



左: [図4] 1階に併設している小規模認可保育園オハナゆめキッズハウス(左下: 1階赤枠部分)

納を部屋の中央部に移動し、簡易的な2部屋を実現できるようにしています。小学校3年、4年ぐらいになれば自分の部屋が欲しいという声が上がるのは容易に想像できます。このような仕掛けも長く住んでいただくためのアイデアです。

事業を安定化させるママハウスの運営方法

よく「ここまでやって採算合うんですか？」

と質問されます。確かにシェアハウスだけで運営する場合、入居率8割ぐらいいでも厳しいと思います。そこでママハウスは、1階に「テナント貸し」をすることで安定した家賃収入を確保しています。

1階テナントには、病児保育型の認可保育所が入っています(15頁、図4)。全体の約3分の1にあたる家賃収入を計画当初から保育園が入ることで確保できたことが大きく、ママハウスはオープンから1年半経った今現在、18部屋のうち14世帯の入居(入居率78%)ですが安定した収益を確保出来ています。



【図7】完備された水回り

上:【図5】個室には、基本的な家電、家具など備え付け
下:【図6】可動間仕切り収納を部屋の中央に移動。フレキシブルな間取りをつくりだす

家賃は4万9000円〜5万7000円プラス共益費(水道光熱費込み)が1万50000円で、合計6万4000円〜7万20000円です。

家賃設定は非常に悩ましく、先行するペアレントイングホームの事例も参考にしました。また、シングルマザーの方にヒアリング調査を



【図8】ママハウス入居者・Aさんのタイムスケジュールの変化

実施し「家賃(共益費込み)5〜8万円までであれば」という意見も参考としています。家賃設定から逆算した建築コストの徹底管理が事業化のポイントになっています。

就労支援と直接雇用の創出

家賃の4万9000円というのは母子世帯で生活保護を受けられている方の家賃限度額(※流山市の場合)です。ママハウスは生活保護のケースも受け入れますが、自立支援がコンセプトなので生活保護から早く抜け出したいという気持ちのない方はお断りしています。

また、ママハウスの1階に私が経営する洗濯代行店「WASH&FOLD」があり、直接雇用もしています。保育園の申込み時に必須となる就労証明書を発行することができるのも、ママハウスの機能の一つです。地方から転居されてくる無職の方でも、パートで働くことで保育園と就職先を平行して決めることが可能となります。社宅ではないので「WASH&FOLD」で働かなければならない訳ではありません。本業として副業として多数の方に働いてもらっています。

また、就職活動のバックアップとして人材が欲しい企業や経営者を紹介することもあります。今まで病院事務・介護職・調理師・エステサロンなどの紹介・採用の実績がありますが、紹介料等は頂戴していません。仕事の紹介は本

業ではなく入居者の自立支援の一環だと考えているからです。

住居と仕事と保育が一体のママハウス

図8は、葛西さんのアイディアでママハウス入居者の方に一日のタイムスケジュールをグラフ化してもらったものです。婚姻時(実家同居・共働き)、離婚直後(母子世帯)、現在(ママハウス・1階の小規模認可保育園利用・WASH&FOLD勤務)のタイムスケジュールを並べて比較してみました(*離婚直後は月間でも仕事の波が大きいため残業時のグラフも作成しています)。

これを見ると、婚姻時は就業時間(8時間)と就寝(8・5時間)と理想的でしたが、離婚直後は保育園利用の必要から朝晩の送り迎えの時間と就業時間が増えていきます。その分が就業時間が4自由時間の減少となり、残業時は就業時間が4時間増、朝の支度が1時間増に対し、就寝が5時間減、自由時間が1・5時間減となっています。残業時の状態が続けば体を壊してしまうことも容易に想像できます。

それに対して、現在のタイムスケジュールは住居と仕事と保育が一体となっているママハウスの全てを利用してきているため、送り迎えや通勤の時間は実質ゼロ。結果として婚姻時と大差ないタイムスケジュールとなりました。つまり「旦那さんは要らないんじゃないか?」という結論が出てきました(笑)。

これからの課題

ママハウスが抱えている課題、将来的にもう少し改善していきたいと思っていることの一つが個別対応です。

満室18世帯が入居となるとさまざまな個別の事情を抱える方も現れると思います。

たとえば、病弱な子(母)、発達障害、自閉症、不登校など。入居後に診断されたり発症した場合、シェアハウスという共同生活が果たして本人のために良いことなのか? ほかの入居者に迷惑をかけた場合受け入れられるのか? 許容できないというほかの入居者が現れた場合どう対応するか? 共同生活を維持するために対応を迫られることは必ずあると考えています。

また、お母さんが病気になるた時の対応も検討しています。病気で寝込んでいるお母さんに代わって子どもの食事やお風呂、送り迎えをファミリーサポートのような形で互いに助け合う仕組みづくりをする必要があります。

最近、市議会議員の方が視察に来られました。女性の議員だったのですが、はじめその方は明らかに私のことを疑っていました。「この手の提案で男性の考えるもの多くは困難を抱えた女性や子どもの立場に立っていない」という偏見を持って視察に来たと、後日、本人から聞きました(笑)が、ひと通り見たあとに、「いやあ、びっくりしました。女性でもないし、ましてや離婚経験もない方がどうしてここまで出

来るのですか?」「考えが変わりました。男性でもこういうのを作れるのだなあと感じました」と言われたことが、最近とても嬉しかった出来事です。

どうしてここまでできたのか? できているのか? 正直言っても私も解りません。

ただ、ママハウスは新築のシェアハウスなので理想を形にすることが出来ているのではないかと考えています。シングルマザーのシェアハウスの理想形の一つとして位置付けられたら嬉しく思います。

先程、葛西さんから、全国で30ほど施設があるという話がありました。今は皆さんがそれぞれ創意工夫しながら手探りでやっているという状況です。今後シングルマザーのシェアハウスをはじめとした母子世帯の支援を広げるためには企業・行政・大学などと協力をしながら、どのようなニーズに伝えていくのか、どのような仕組みをつくっていくのか、を検討する場が大切だと思います。

ママハウスは20年以上の長きにわたる壮大な実験箱だと思っています。今後も新たな課題とその解決策を講じていきながらシングルマザーのニーズに伝えていきたいと思っています。またこういう機会がありましたら報告をさせていただきます。と思っています。

運営の難しさとやりがい

●三浦「司会」——今日は、三人の方のお話をほんとうにわくわくしながら伺いました。

加藤さんは、とてもユニークなリスクヘッジの工夫もされていると伺ったのですが、どのような仕組みなのか教えていただけますか。

●加藤——シングルマザーのシェアハウスで18世帯となると、それが全部埋まるかどうかなど非常にリスクも大きいのです。そのため、埋まらなかった場合を想定して、2階、3階がそれぞれ別のグループになるように玄関を分けています。たとえばワンフロアだけシングルマザー専用にして、他のフロアは女性専用の学生のシェアハウスにするようなこともできるように考えました。さらに、ワンルームと同じように水回りも個室内で完結させているので、一般的なワンルームとして不動産屋に入居者募集を依頼することも可能にしています。シェアハウスの場合は、契約の仕方や住まいのルールが特殊なので、不慣れな不動産屋では説明不足でトラブルの原因にもなりかねないので注意を要しますが、ワンルーム形式として貸し出すのであれば、問題ありません。このように、ここを女性であ



三浦研編集委員

ればどんな方でも受け入れられるようなかたちで考えたのが、私なりのリスクヘッジです。

●三浦——いざとなれば違うニーズにも対応できるようにしているんですね。

●加藤——今、実際に空いている部屋をマンスリー契約もしています。この使い方としては、入居された母子世帯の母親が、短期間子守りのために地方から出てくるときの滞在に利用することができず。たとえば、慣らし保育期間中などでは、約2週間ほど働くに働けないことがありますから。空室を有効活用することで、短期間ですが家賃収入がプラスになるようなことも実際に行っています。

●三浦——お二人の成功例は、マンパワーに依るところが大きいように感じます。実際のところ、加藤さんと秋山さんはこの仕事の魅力をどういうところに感じていらつしやいますか？

●秋山——いろいろなトラブルもありますし、運営上難しいこともあります。やっぱり子どもたちの笑顔が増えること、それから入居したときは硬かったお母さんたちの表情が、安定した暮らしのなかでだんだん明るく変わっていく様子も見ていてやりがいに思います。特殊な例

ですが、子どもをほかのお母さんに預けて一週間海外出張に行ったということもありました。これもシェアハウスじゃなければできないことだなと思います。そういう楽しいエピソードの一つひとつが僕たちのモチベーションになっています。

●加藤——マムハウスをオープンして1年半が経ちましたが、私自身はまだ一日も休んでいません。1階のクリーニング店もほぼ365日営業し、私は毎日お店に出ています。そうすると、入居しているお母さんや子どもたちから「オーナー」と呼ばれて、いつでもお店にいて話相手や、相談相手になることができる存在として重宝されています。最近では近所の子どもたちまで「オーナー」と呼ぶようになりました（笑）。嬉しかったエピソードとしては、シェアハウスのコミュニティにあまり馴染めない様子で、私ともほとんど会話することもなかったのが、私にかけていた方がいらしたのですが、あるとき夜中にお店にふらつと来たので、何となく「最近どうですか。仕事は順調ですか」と声を掛けました。そうすると、そこから一気に悩んでいることを吐き出すように話をしてくれたことがありました。それから、どうやったら今の状況を脱却できるか、細かくいろいろな相談のりながら話をすることができるようになったんです。いまは私のお店で働いていて、プライベートな趣味や子どもの話まで、なんでも私に

話をしてくれるような関係になれました。少し時間はかかりましたが、そういう方もあらわれにくると、やっつけてよかったなと思います。ただ、夜中に相談に来られると、日をまたぐくらいずっと話し込んでしまうこともありま。私自身全然苦でもないし、それを解消する手だてを自分なりに持っているかなと思うので、やっぱりマンパワーに依るところの大きい事業だとは思っています。

●三浦——その裏返しで、距離が近いだけに、トラブルとか、入居者間のもめ事みたいなものもあつたりしませんか？

●秋山——当初、僕たちは音の問題を気にしていたのですが、ペアレンティングホームに關してというと、音の問題はほぼゼロに近くて、どちらかといえば、子育ての思想や価値観の違いからトラブルになることがあります。

シェアハウスに子どもがあれだけ集まると、みんな遊んでしまつて、ここに来てから子どもの就寝時間が遅くなったという話があつて、それを改善するためのルールをつくりました。それから、入居者のなかには男性が苦手になつてしまつている方もいるので、誰かが新しい彼氏



加藤久明氏

を部屋に連れてきたりすると、それだけでも非常にストレスになるということもありました。いまは親族以外の男性は立ち入り禁止です。そういうルールづくりの延長で、一度ホーム内での引越しを行ったことがありました。同じような生活パターン、同じような教育の考え方を持っている方のところに移動するというもので、それが今までで一番大きな出来事だつたと思います。

嬉しいことに、うちのホームは結構再婚率が高いんです。ここに暮らすようになって、生活と心に余裕ができ、次の恋に進めるといふのはとてもいいことです。ホーム内のルールを決めながら、その人たちの可能性をつぶさないようにするというのが大切だなと感じています。

行政に期待すること

●三浦——行政とのつながりや、支援についてはいかがでしょうか。連携のあり方や、行政の仕組みで課題になつていふようなことがあれば、教えていただければと思います。

●加藤——税制面での優遇は一切ありません。行政との連携については、初めの頃は何かできるのではないかと思つていたのですが、いまはあえて特別な繋がりを持たないようにしています。やはり福祉の受け皿みたいな形になるのは避けたかったので。

ただ、さまざまな議員の方などを巻き込みな

から、保育園のことや入居者の事情など、細かなニュアンスを行政の方に伝えるということは非常に大事なことだと思つています。また生活保護の場合だつたらこの人に相談しよう、保育園だつたらこの人に言つてみよう、というようなかたちで連携をしています。

私は民間だから、入居希望者を自分の基準でより分けることができるんですが、行政の場合だと誰に対しても同じように全員をすくい上げることが前提となつてしまふ。誰もが使いやすいシェアハウスをつくるというのは、そう簡単ではないと思います。

●秋山——行政は、民間が拾わない部分を拾わなければ意味がないと思つていますので、私が行政に期待したいことは、生活のステップアップをどう支援していくかという点です。

ハウジングの支援は、日本は非常に貧弱だと思うので、それに対して行政が手を挙げたというのとはとても評価したい部分です。ただ、今後ソフトをつくっていくときに、適正に伴走して卒業させていくことができるかどうか。あるいは卒業した後、民間にどうやってバトンタッチをしていくのか、そのあたりを仕組みとしてつ



秋山怜史氏



葛西リサ氏

くってほしいなと思います。

それから、私たち民間と行政との関係性についても、助成金などのお金のやりとりではなく、どこだったら受け入れることができるのか、どこなら話を聞いてもらえるのか、そういう情報のやりとりの方が大切だと思っています。今後基本的には税収が下がっていくなかで、サービスの低下をどう食い止めるかというのは課題だと思います。やはりそのときには、情報連携という部分を強化していったほうがいいです。それは双方にとって有益なものになるはずですから。

●葛西——行政の連携という点でいうと、全国的に、新たな住宅セーフティネット制度に対する期待をしている事業者は、とてもたくさんいます。ただ他方で、加藤さんのおっしゃるように、行政のお金が入ることで縛りも出てきますから、そのへんを懸念しているというのも事実あります。これまでシングルマザーはお客さんではなく、ずっと支援の対象でした。そういう目線で指導されるような立ち位置だったのが、お客さんになってリスペクトされ、サービスのターゲットになっていきます。私がシングルマザーシェアハウスを全国的に見てきたなか

で、いまシングルマザーは民間で救えるというところがとても画期的だなというふうに思っています。これから優良な事業者を育てる意味でも、行政の役割としては、さまざまな制度的な支援が重要だと考えています。

今日のお二人の話を聞いていると、運営にとても手間をかけていらっしゃるんですね。儲かるビジネスモデルではないと思いますが、採算が合わないともみる事業者さんがとても多いように思います。こうした事業を普及させるにはどういったことが必要だと思われませんか。

●加藤——この事業を普及させていくためのハードルはいくつもあるのですが、個人や小規模施設でそのハードルを越えるのは大変なことです。今後の普及については、行政の役割のほかに、大企業の参入に可能性があるのではないかと考えているんです。今、全国に30か所あるものを、日本全国に網の目のように広げていくためには、やはり大きな企業の資本がなければ厳しいのかなと思います。

たとえば、ポラリスという介護事業者がシングルマザーのシェアハウスをつくって、そこで住んでいる人が働ける仕組みをつくっています。要は、人材募集をせず、社宅のような形でシェアハウスを利用する。そうすることによって、人材募集にかけていた広告費用を別のところに振り分けることができる。

いまの時代、多くの企業が社宅を閉鎖して売

却し、経費削減していると思います。そこで、企業がまた新たに土地を購入して建物を建てるのではなく、また別の運営事業者が大企業と連携して仕掛けていくことが良いのではないかと。また、ここに住む人にはいくつかの仕事の選択肢があって、お互いに人材を紹介をしたり、住むところも紹介できたりする。さらに、さまざまな研修もその中で完結できるようにすれば、企業側にとってもメリットの多い仕組みになるんじゃないかと思っています。

●秋山——中小企業の人材不足というのは結構厳しい状況で、うちも変わらず人材不足なんです。人が雇うのはとても難しいんですね。誰もが知っている企業ではないので、とてもいいことをやっているのに人が集まらなかつたりするんです。地方の中小企業の場合ももっと問題は深刻です。事業継承の問題もあります。そういうなかで、居住と仕事を結びつけ、困っているところ同士をつなげてみんながハッピーになるようなところに、私は可能性を見出したいなと思っています。それが、シングルマザーの生活に対する手助けにもなるし、企業に対する手助けにもなる。そのためには、地元の経済界とどう手を結んでいくのかというのは、大きな課題になってくるのかなと思います。

●葛西——なかには、住まいだけを提供すればシングルマザーは自立していくのじゃないかというふうにも思っていたら、結果的にとても手

がかかってしまい、入居者を残して撤退してしまふような事業者もいます。そこにしがみつこうように生きていた入居者は、新たな住宅困窮も落ちいり、もはや行き場がないという問題も実際に出てきています。そうならないためにも、私は新たに参入する事業者に対して研修みたいなものができるかどうかと考えています。シングルマザーが抱えている問題、その問題解決のために必要な情報など、ある程度マニュアルのようなものが準備されていて、研修が受けられるような制度があれば、もう少し優良な事業者が増えていくように思います。また、そういうところと抱き合わせて、福祉と住宅の連携も求められると思っています。

父子家庭のニーズについて

●三浦——今日は母子家庭に話がフォーカスされていますが、父子家庭についてなにか考えていらっしゃることがあれば教えてくださいませんか。

●加藤——正直、父子のシェアハウスを考えたことがありませんでした。多くの父子家庭の場合、すでに仕事があつて、その仕事を継続していくために子育ての手が足りないというのが一番困っていることだと思います。そこからの必要性をみたくサービスなどは展開できると思いますが、父子家庭になったからといって、ほかの地域に引越していくというものではない

ので、シェアハウスのターゲットとしては難しいのかなと思います。たとえばママハウスという、母子のほとんどの方が地方から来るんです。遠いところだと札幌や、石垣島という方もいたので、スカイプで面談をしたこともありました。地方から出てくる方の中には、生活をリセットしたいと希望してシェアハウスに入られる方がいます。それに比べて父子の場合、仕事まではリセットできないと思うので、そこが実際には難しいのかなと思います。

●秋山——実は以前、父子家庭も受け入れようと思つて募集を進めていたところ、そのシェアハウスに住んでいた母子家庭の方の児童扶養手当がとめられたことがあつたんです。役所側の理屈としては「父子と生活する可能性がある場合はとめます」という強引なものだったので、そういうことがあつたので、父子家庭も含める場合は、より行政との連携を密接にする必要があると思います。

また、母子家庭の場合は、困っていることの上位に「居住」がくるんですけど、父子の場合は、居住よりも、残業ができるとか、家事を誰かがやってくれるとか、そちらの方が上位にある



三浦研編集委員

って、それに対するサービスを考えることの方がよいのかなというふうに思います。

●葛西——これまでに父子家庭の調査で30名ほど聞き取り調査をやってきましたが、母子世帯と大きく異なるのは持家率が高い点なんです。家を持っているだけでなく、ローンも抱えているので、それを放置して移動するわけにはいかないですよね。でも、たとえば私が見に行ったシェアハウスの情報をフェイスブックにあげたりすると、父子の方から「近くにあれば住みたい」という連絡が来たりします。だから、実際にはニーズがあると思うのですが、状況的になかなか選べないという実態があるのだと思います。ニーズさえあれば、たとえば父子世帯の持ち家を開放してシェアハウスにできないかとか、いまそういうことも考えているところなんです。そういうことができれば、今後、父子のシェアも展開できるかなというふうに思います。

●三浦——今日の三人の方のお話は、新しいビジネスモデルの創造のようで、アイデアとネットワーク次第で、もっと新しいことが建築で展開できるのではないかと、希望を感じました。「住宅セーフティネット法」の改正を受けて、これから空き家をシェアハウスにする話が増えるはずですが。多様な生き方を実現させるためにも、相互の情報共有の必要性を再認識しました。タイムリーな時期に貴重なお話をありがとうございました。

シニア同居・地域開放型・シングルマザー下宿〓マナハウス上戸賀〓

山中真奈「シングルズキッズ株式会社 代表」

シニア同居・地域開放型シングルマザー下宿〓MANAHOUSE（以下、マナハウス）上戸賀〓は『シングルズキッズ（ひとり親で育つ子ども）たちを最高にHAPPYにする』ことを運営会社のミッションとし、2017年6月にオープンしました（図1・2）。

代表者である私と69歳のシニア女性が管理人として住み、現在は4世帯の母子家庭、総勢大人6人、子ども6人で賑やかに暮らしています。

基本的なサービスと価格、ターゲット

特徴は働くシングルマザーと子どもをサポートするシステムがあることです。

- ①平日、毎日母子ともに夕食提供
- ②夕方〓夜21時まで管理人が常駐している見守り
- ③地域開放の会員制食堂
- ④依頼があれば保育のお迎え（別途1万円）

などがサービスとしてあります。管理人は日替わりでパートスタッフ、私を含め5名おり、50代〓60代の料理上手な方などが働いています。

シングルマザー世帯が住める部屋が6部屋、広さは6畳〓10畳、家賃は6万2千円〓10万7千円、それに共益費が4万5千円かかります。共益費には食費・光熱費・見守り代・掃除代・備品代などが含まれます。

部屋はその他にも管理人部屋、約23畳ほどのリビング、10畳和室のレンタルスペースもあり、入居者が使用できるようになっています。

ターゲットとしては、働く中間層のシングルマザーで、仕事も頑張りたいし子どもに寂しい思いをさせたくないという方です。所得だけで考えると世田谷区内で2割の層を想定していますが、シェアが苦手な方を含めるともう少し割合としては少なくなります。

自立して正社員あるいはフリーランスとして働くシングルマザーは仕事と育児の両立の壁にぶつかります。保育園のお迎え時間と就労時間の問題、小学校・学童から帰って来た子どもを夜まで一人で過ごさせるのかどうか、残業がある仕事やキャリアを継続しようとする、夕方から夜にかけての時間をどうやりくりするか工夫が必要になります。

実家を頼りたくても地方に適切な仕事がなく、やはり都内で収入の良い今の仕事を継続したい。そんなシングルマザー達は、世帯主として頑張りがら常にワンオペ育児でマンパワー不足、時間や心にゆとりを持ちにくくなりがちなので、そこをサポートするサービスを行っています。

1階は会員制の地域食堂になっていて、入居者だけでなく、ご近所の保育園友達やシングルマザーの方などが晩御飯を食べに来ます。区外からのお客様も受け入れていて、子どもたちは人見知りせず挨拶をし、いろいろな大人と関わる機会となっています。

シニア女性と物件との出会い

管理人として同居している69歳の女性は3年前知人の紹介で出会いました。明るく前向きに夢を語ってくれる若々しい方で、とても好感を持ちました。今回の企画を相談した際に、ちょうど彼女も引っ越しが必要なたイミングもあり同居が実現しました。彼女の30年の保育士・幼稚園教員免許のキャリアと、実はシングルマザーで離婚・子育てを経験していたことが、ママたちの気持ちに寄り添ったり共感できる部分が多く、そのアドバイスにいつも助けてもらっています。

物件は90代老夫婦が住んでいた自宅兼、事務所作業所という特殊な鉄



【図1】 マナハウス上用賀外観(東京都世田谷区/2017年6月オープン)



【図2】 みんなで食事をする約23畳のリビング

骨造大型の戸建てが相続にともない賃貸に出たところを運よく見つけました。改修費や物件調達費は日本政策金融公庫の融資やクラウドファンディングで資金調達を行い、2階を8割改装、1階のリビングを広くする改修を行いました。

立ち上げの経緯と想い

私自身は結婚も離婚も未経験で子どももいません。それなのに、なぜこのようなことをやっているのかというと、子どもと不動産が大好きで、困りごとや寂しさを抱えている子どもの課題を自身のキャリアである不動産業を通して解決したかったからです。

幼少期は両親がお金のこと喧嘩をするような機能不全家族で育ち、家庭に居場所を見いだせない10代を過ごしました。20代で不動産会社で働き始めた頃、友人夫婦の子どもとよく遊ぶようになり子どもが大好きになりましたが、ある家庭が離婚し小さな子どもがたらい回しになる場面を目の当たりにしたのです。ちょうどその頃2010年、大阪のシングルマザーが2児を餓死させる事件があり、この事件にとても心傷めました。この事件の背景として、初めは子育てを頑張っていたけれど両親が離婚し、自身もシングルマザーになり頼れる人がおらず、だんだん追い詰められていったことを知りました。

「なぜ純粹無垢な子どもたちが、大人の理



[図3] ハロウィンパーティーの様子

不尽な都合で心や身体を傷つけられるのだろうか？」と、子どもの貧困や親子関係などの問題に興味を持ち始め、現場で関わっている方がつながる勉強会などを開催したり、途上国の貧困現場なども見に行きました。そうした活動を通じて、日本の子どもたちの心が病んでしまう状況を改善したいと事業を考えました。

子どもは、どんな時もママが大好きでそれを伝えたいのです。それが素直にできなかった苦しみと子どもへの気持ちに私自身共感するからこそ、この事業はシングルマザー支援ではなく、子どもへの気持ちは大切にしていきます。事業の軸は子どもですが、子どもたちの幸せはママの笑顔・幸せが外せません。イライラして心の余裕がないママではなく、笑顔で寄り添ってくれるママとの短くても濃い時間が大切です。家事負担が減る分、心ゆとりを持って子どもとお風呂に入った後寝る前に絵本

を読んだりする時間をつくってほしいと思っています。

1階を地域開放する意義・効果

立ち上げ時にシングルズキッズとして育った20歳〜40歳の男女にアンケートを行ったとき、「母が仕事で忙しく、ずっと一人で孤独だった」「親と喧嘩したら逃げ場がなかった」「日本の風習を知る機会がなかった」「円満な家庭のイメージが持てず、自分の結婚生活がイメージできない」「楽しい家庭、兄弟が欲しかった」「今でも父親世代の男性が苦手」「父親がいたら進路の選択が広がったと思う」などの声がありました。ママの苦勞をそばで見えていたのでとても感謝している方も多いけれど、さまざまな困りごとを抱えていたのです。ここをマンパワーで解消できるサービスや環境がつかれないかと、地域開放や孤立孤食にならない仕組みを考えました。

立ち上げてからは近所さんから電子ピアノ、絵本、大きなクリスマスツリー、めだかなど、いろいろなものを譲っていただいたり、60代男性が庭に畑を作りキュウリやトマトの苗を植え、映画鑑賞ができるようプロジェクトとスクリーンもつけてくれました。季節ごとにハロウィンやクリスマスなど多世代男女色々な大人と子どもが総勢30名ほど集まってパーティーをするといつにも増して賑やかになります(図3)。

入居している男の子が「この家は男がすくない！」とつぶやく時期があり、男性が遊びに来ると喜んで飛びつき遊んでもらっています。シングルマザーのなかには父親役も頑張らなければいけない、人に頼ってはいけない、と自身を責め自分一人で頑張ろうとしている方もいました。男手が必要な場面は度々あるように思います。

入居者ママからは「子ども2人だけで閉塞的に暮らしていると、どうしても考え方が私に偏ってしまう。いろいろな大人と関りができること

で私以外の考え方や生き方に触れてほしい。ここにいるといろいろな人の出会いがあり助かる」というご意見もありました。多世代さまざまなマンパワーの必要性和効果を感じています。

生活の様子や印象的なエピソード、入居期間

今住んでいるのは30〜40代、働くシングルマザーの方です。すでに仕事をしていたり、転職などで引越され、自立というより『自律』したい、自己実現もしたいという傾向があると思います。そして、こうやって他人と支え合って暮らしたかった、将来管理人をやりたい！と事業に共感してくださる方もいらっしゃいます。

一緒に住んでいると日々いろいろな場面や、ママ・子ども双方の気持ちに触れる機会があります。元旦那さんのことで夜遅くまで飲みながら涙ながらに「なんでだろうね」と一緒に頭を抱えたり、みんなで運動会を応援しにいった成長に感動したり、子どもの心が不安定になったとき一緒に改善方法を悩んだり。ある入居者さんが『心のシェアになつてい』とお話してくださったのですが、入居者同士だけでなく、私やスタッフも心のシェアをさせてもらっています。

2017年6月にオープンした当初から現在まで住んでいる入居者さんは、入居前のさまざまな事情から笑顔の少なかった子どもが、入居後「子どもらしく笑顔が増えて明るくなったね」と言われるようになったと、入居ママが喜んでくださいました。

今後の展望

私は不動産会社として部屋という「箱」をずっと提供してきました。けれど必要なのは困ったときに支え合える、親戚のようなつながりだ

と思います。私はこのマナハウスで、子どもやママにたくさんのつながりを作りたいと思っています。

今後は下宿を中心に半径500mくらいの近い範囲で、シェアハウスを増やし、食事は地域食堂に食べに來られるような形で構想しています。卒業した方も近所に引越してくれて、たまにご飯を食べに來たり、イベントに参加をして、ゆるやかな関係が途切れない形を実現したいです。

共通目標として大切なのは『子どもたちはHAPPYか』ということ。DVから逃げるときにオモチャを全部置いてきてしまったり、離婚調停が長引きしばらくパパと会っていないこと、保育園の友達に「パパいるの？」と聞かれること、両親が居て安定している家庭と違う経験をしている子は、心が不安定なこともあります。

でもないものばかりに注目するのではなく、ママもみんなも元気で過ごせること、ご飯を美味しく食べられること、仲良く遊べることで、幸せはこうやっていつも目の前にあるものを感じる大切です。

まわりに感謝し日々をベストに生きることが「幸せ」だと私は子どもの笑顔から教えてもらっているのです、このマナハウスで、みんなで一緒に楽しく小さな幸せを積み重ねていくことを伝え、実践していきたいです。

山中真奈(やまなか まな)

1986年生まれ、埼玉県出身。10代で家庭に居場所がなく、ギャル、ギャルサークル、キャバクラ、引きこもりを経験後、二十歳で不動産会社にて4年間従事。2015年独立。不動産仲介・こともに想いのある大人が繋がるプロジェクトやNPOなど活動後、2017年3月より社名変更し「シングルズキッズを最高にHAPPYに」をミッションに、世田谷区にてひとり親とこども、シニアが同居する下宿事業を開始。現在、シングルズキッズ株式会社代表取締役。

介護職員確保のための母子シェアハウスの社宅化

杉本靖 「社会福祉法人 合掌苑」

介護施設の運営からみたシングルペアレント向けシェアハウス導入の効果

東京都町田市の南地域に所在する社会福祉法人合掌苑では、職員寮としてシングルマザー向けのシェアハウスを2016(平成28)年7月に開設しました。所在地は町田市金森東。建築面積107・15㎡、延床面積199・94㎡の2階建て、5世帯のシェアハウスとなります。個室は11畳以上の広い設計です。

当時から社会福祉法人合掌苑では、働く母親の就労については、短時間勤務制度や法人内託児室の設置など、結婚や出産を理由に辞めることがないように子育て支援の体制を整備しておりました。また中途採用に関しては、働きたい母親の子どもが保育園に入園しやすいように新年度の募集が始まる前の10月ごろに翌年の4月からの採用面接を行い、保育園の募集時期である12月ごろには翌年4月からの勤務が決定しているようにすることで、スムーズに保育園に入園ができるような取り組みも行っております。この取り組みは、ハローワークの担当者にもご理解いただき、子育てしながら働きたい母親に介護職を紹介いただくきっかけとなりました。

しかしながら、介護職への応募に関しては、シングルマザーからの応募はまったくありませんでした。介護職場のイメージは、早番、遅番勤務や土日の勤務があり、保育園に子どもを預けて働くには、条件が合わないのです。合掌苑では、日勤帯のみの勤務、日曜祝日勤務の除外など、シングルマザーに合わせた労働条件も用意しておりましたが、問い

合わせもない状況でした。

そんな時、シングルマザー向けのペアレントイングホームの存在を知り、2014(平成26)年8月に理事長の森一成が、川崎市高津区のペアレントイングホームを見学させていただきました。この時が、ペアレントイングホーム合掌苑の設計者である一級建築士事務所秋山立花の代表取締役・秋山怜史さんとの出会いでした(10頁13頁参照)。

シングルマザーにとっては、賃貸物件を借りて住まいを確保することと、子育てに理解のある職場を見つけることは大きな課題となつています。当法人では、女性が働きやすく、結婚、出産をした後でも離職することなく働き続けることができる職場環境を整えておりましたが、さらにその取り組みを強化するために、一般社団法人ペアレントイングホームと協同し、日本で初めてとなるシングルマザー専用の職員寮としてのペアレントイングホームを開設することとなりました。一般的に、低所得者に陥りやすいシングルマザーが自立した生活を送ることができるようになると同時に、深刻な人材不足が叫ばれている介護業界にも、就職先の選択肢として周知できると考えたのです。また、このような働きやすい職場環境の提供を目指すことにより、さまざまな理由で就労が困難な方にも働いていただける職場環境の構築を作り出すことも目的の一つでした。

その後、2016(平成28)年6月には竣工し、共用部分の備品も取りそろえ、入居いただけるよう準備いたしました。ハローワーク担当者や行

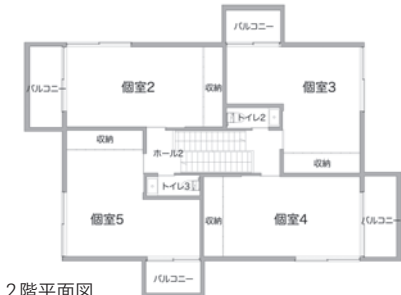
政担当者および地域の方々にも見学いただくため、内覧会を何度も開催し、職員寮であるペアレンティングホーム合掌苑をアピールいたしました。マスコミをはじめ、多くの方に関心を持っていただきましたが、入居する方々への直接のアプローチができませんでした。職員寮なので入居案内の広告は出すことができません、事あるごとにシングルマザー専用のシェアハウスの開設を案内してりましたが、入居の問い合わせはあまりありませんでした。

職員寮のため就労いただくことが前提になるので、経験のない介護職としての就労を決めなければならぬことが、一般のシェアハウスへの入居とは異なる状況でした。さらに、子どもの年齢によっては、保育園の入園という条件が必須になります。近年の待機児童数の推移を見ても、年度途中での保育園への入園は難しい状況でした。そこで、2017(平成29)年4月の新年度の入園に合わせて採用活動を進めるよう、あせらず取り組みをいたしました。

2017(平成29)年4月に向けて、2組の入居予定の採用が実現出来ましたが、1組は市外からの間際の応募となり、お子さんが保育園に入園出来なかったこと、もう1組はご家庭の事情により、採用が辞退と



【図1】ペアレンティングホーム合掌苑外観
(東京都町田市金森東/2016年7月開設)



2階平面図



1階平面図

なってしまう、ペアレンティングホームへの入居もなくなりました。

その後、一般社団法人ペアレンティングホームがWEB展開している「マザーポート」に空き室状況を掲載していただくようになってから、問い合わせの頻度が増える状況になりました。2018(平成30)年1月1日入職の方が、12月20日過ぎにお子様2人とともに入居し、ペアレンティングホーム合掌苑が稼働いたしました。この方は、介護の経験や資格はありませんでしたが、各施設を見学したうえで、デイサービスの介護職として応募いただき、採用させていただきました。

ペアレンティングホームに入居するシングルマザーの採用については、限定正職員枠で雇用することや、子ども手当がシングルペアレントの場合には倍額の一人当たり3万円の支給をしており、年収300万円以上になるような制度となっており、生活困窮に陥らない生活が可能となることを目指しております。

その後、2018(平成30)年4月に1世帯4名、5月に1世帯3名が入居し、現在3世帯10名が暮らしております。5世帯居住可能なうち、まだ3世帯の入居ではありますが、母親のご協力とご理解のうえ、共同生活を始めていただいている日々です。さまざまな理由により、合掌苑の

ペアレンティングホームに入居し介護職という新しい職種に就かれた3名の母親を、職場と家庭の両面から支えていく取り組みを今後も継続してまいります。

杉本靖(すぎもと・やすし)

1962年 神奈川県に生まれる。1985年 明治大学商学部商学科卒業、株式会社 横浜そごう入社(外商部配属)、2000年 株式会社 横浜そごう退社、2001年 社会福祉法人合掌苑入職(法人本部配属)、2003年 同法人本部総務課長、養護老人ホーム施設長を経て、2017年 社会福祉法人 合掌苑 戦略推進本部総務就労支援課マネージャーに就任し、現在に至る。

ひとり親家庭の居住支援——母子父子家庭の課題とガイドライン

小山訓久 「NPO法人リトルワンズ 代表理事」

「あと5日で退去なのです。住まいをお願いできませんか？」

小学校と保育園に通うお子さんを持つ母子家庭からのお願いです。こうしたお願いは、平均すると月10件ほど。相談依頼が月平均20数件です。で、住まいの相談は約半分となります。私たちNPO法人リトルワンズは、設立から10年。日本の子どもへの貧困について認知度が低かった当時から、母子家庭とお子さんの生活に関わる全てのことを行っています。行政や企業と連携しながら事業を行うため、事業型のNPOといわれています。6年前から、母子家庭に対しての居住支援をはじめました。豊島区居住支援協議会に採択され、全国初となる空き家を活用した母子家庭支援住宅をモデル化しました。2016年は82家族、2017年は68家族のマッチング。これまでの実績は、300家族以上となります。

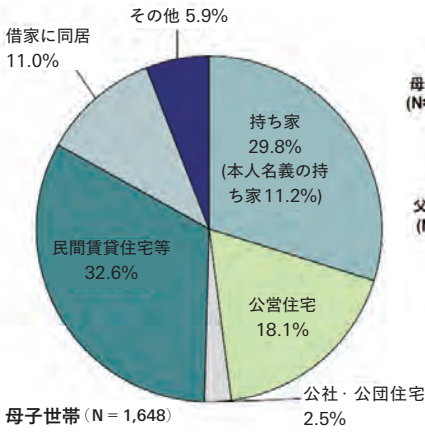
統計からみる母子父子家庭の実態

母子家庭と住まいを、統計から見てみます。「平成23年度全国母子世帯等調査」によると、全国の母子世帯は123・8万世帯。悩みなどを調査した結果は、「家計」「仕事」「住居」となっています(図1)。住まいについて悩んでいる方が多いですね。その住まいの内訳は、「民間賃貸住宅」が32・6%、次に「持ち家」29・8%、「公営住宅」18・1%です(図2)。

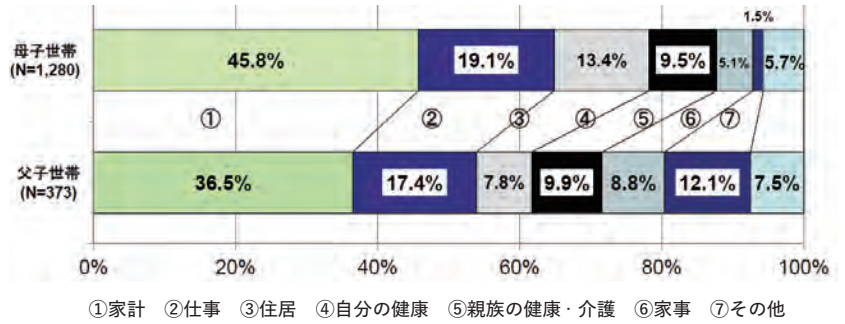
母子家庭と住まいの問題を、家計の面からみると(総務省統計局家計調査)、母子世帯の持ち家率は標準世帯に比べ低いため、ひとり親は住まいへの

消費割合が際立って高いことがわかりました(図4)。この逼迫は、民間のアンケート調査(2016年、株式会社アットホーム調べ)でも見られました。母子家庭の月額家賃は平均5・2万円、首都圏エリアは7万円であり、「家賃を払うのは厳しい」と答えたのは78・3%でした。母子家庭の平均年収は223万円(うち就労収入は181万円)と低いため(平成23年度全国母子世帯等調査)、家賃を支払うのは大変です。「そんなに家賃で困っているなら、都会に住まなければ良いじゃない？」そんな声を一般の方から寄せられます。確かに、金額だけで言えば、地方の方が家賃は安いです。しかし、都市部には「職」と「学校」があります。職と学校の機会が都市部に集中している分、都市部は家賃が高いです。しかしながら、高い家賃を賄えるだけの経済力がありません。ダブルワークをしてお母さんも多いです。地方から都市部に出てきたお母さんたちは、地元に戻っても職や学校、なにより支援が少ないことを知っています。「わたしだけだったら、どうでも良いんですけど、子どもの将来を考えると、なんとか頑張って家賃を払って、東京に住まないと」。母子家庭は、子どもの未来のために、都市部に住んでいるのです。

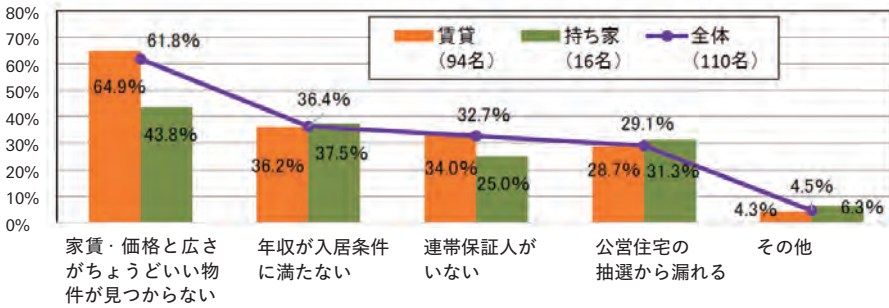
一方、父子家庭の方は、母子家庭より収入が多く、保証人に自らなれるため、住まいの確保は母子家庭よりはスムーズに見えます。しかし、父子家庭の特徴的な課題として、支援へのつながり不足があります。母子、父子の支援団体や行政につながらないと、家の中で完結し、地域で孤立してしまいます。社会的資源が父親一人に集中してしまうのは、お



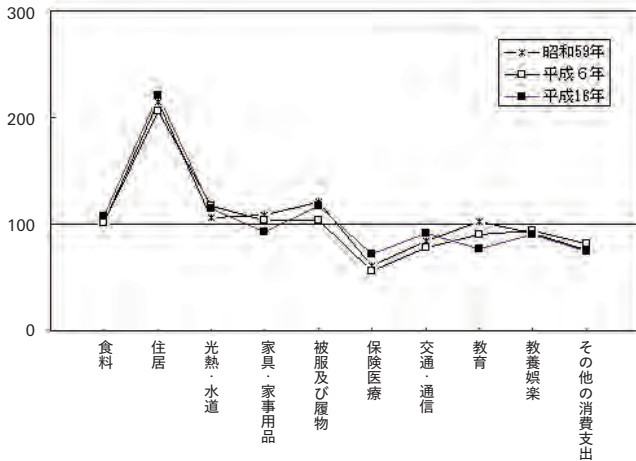
[図2] 母子世帯の住まいの内訳



[図1] ひとり親世帯の悩み
(図1・図2 出典：平成23年度全国母子世帯等調査)



[図3] シングルマザーへのアンケート「質問：シングルマザーとして住まい探しで苦労した点は何ですか？」
(対象：住まい探しで苦労した人110名、有効回答数110名 複数回答可)



[図4] 母子(勤労者)世帯の1か月平均消費支出
(標準世帯の各費目別構成比 = 100 / 出典：総務省統計局家計調査)

父さんにも、お子さんにもリスクがあることです。住まいは、「屋根とベッド」だけではなく、生活の基礎であり、社会的資源への出発点、親子の人生の拠点になる場所なのです。

母子家庭に対する行政の役割

行政の枠組みでは、公営住宅に頼った居住支援をしてきた歴史的、文化的な経緯、住まいに関わる担当課が、支援の担当課とは充分に繋がっていない状況など、居住支援の所在が明確ではないようです。冒頭の母子家庭は、あと5日で住まいがなくなる状態だったので、行政に相談しました。ところが、複数の課を行ったり来たりして、結局「公営住宅の抽選まで待つように」と言われ、途方に迷っていました。

これは、行政が母子家庭の住まい問題を軽くみているからではなく、「生活に関わる住まい」の担当窓口がないからこそ起きてしまったのでしよう。居住支援協議会が出来ることは、「生活に関わる住まい」の相談窓口が出来るといっても大変大きいことです。行政の中で、居住支援協議会が地域の窓口となり、私

私たちのような専門の居住支援法人に繋げていく。このスキームが今後もしも広がれば、行政は頼れる住まいの相談先となります。

行政の側も、住まいと生活支援の窓口が一つになれば、負担が減りやすし、なにより担当課をたらい回しにする必要もなくなります。母子家庭の方も、どこが住まいの相談先かわかれば、時間的、心理的コストも減らせます。母子家庭にとって、現在の行政は住まいの相談には足りていません。しかし、居住支援協議会と居住支援法人の設置、その活性化には大きな期待を寄せています。

民間による居住支援の可能性

母子家庭が、住まいの相談に行くのは行政だけではありません。不動産にも頼っています。不動産は、母子家庭についてどう考えているのでしょうか。平成27年日本賃貸住宅管理協会「民間賃貸住宅の管理状況調査」によると、ひとり親は入居拒否リストの第5位となっています(図5)。私たちは、国土交通省平成29年度「地域の空き家・空き地等の活用等に関するモデル事業」の一貫で、不動産業の方に、「どうして母子家庭を断るのか」と聞いていきました。非公式の回答ですが、以下のような理由を教えてくださいました。

- ① 母子家庭は生活が不安定なので、家賃を払えないと思う
- ② 子供を家に独りきりにしているので、問題があったら困る
- ③ 母子家庭は働いていないので、生活保護を受けている

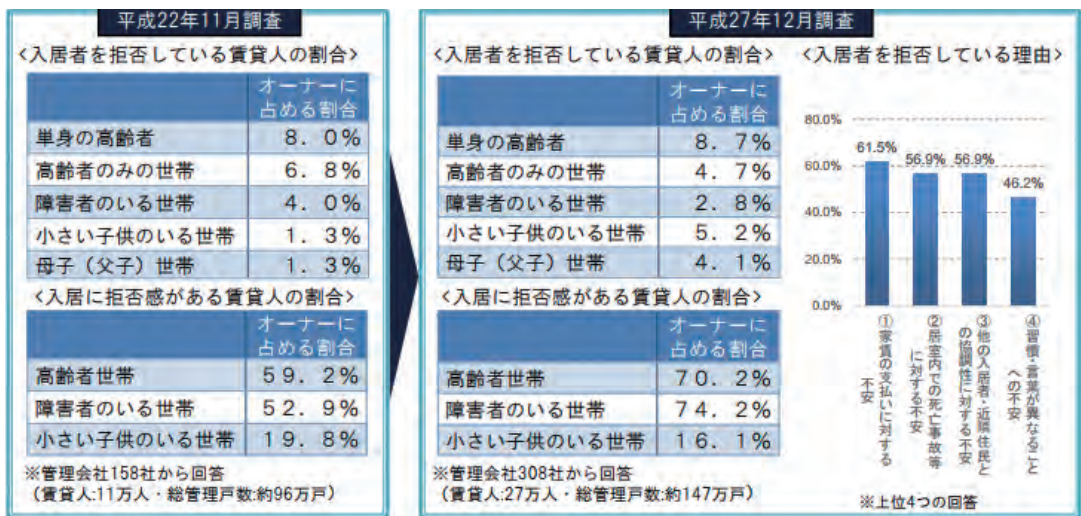
入居を断る理由として分かりやすいですが、実は、母子家庭の現状とは異なっているところが多いのです。一言でいえば、母子家庭への誤解のため、借りにくい状態があると言えます。「母子家庭は働いていない」とイメージしていますが、実際は、母子家庭の約81%が就労しており、これは先進国の中で最も高いです(アメリカ(73.8%)、イギリス(56.2%)、フランス(70.1%)、イタリア(78.0%)、オランダ(56.9%)、ドイツ(62.0%)OECD平均

《70.6%》参照：2005年、OECD(Babe and Bosses)

また、子どもは保育園に預けたり、家庭支援員、ヘルパーさんに見てもらっていたり、子どもが自分で学童保育に行っていることもありま

すから、独りでいることは少ないです。生活保護を受給している母子世帯は1割以下です(平成23年度全国母子世帯等調査)。

保証人がいないことは確かに多いですが、保証会社を活用したり、NPO法人や居住支援協議会が代行もできます。古くからある誤ったイメージは、不動産業者の方やオーナーさんに広まっているため、住まいを借りにくいようです。私たちの



【図5】平成27年度、民間賃貸住宅の管理状況調査(公財日本賃貸住宅管理協会による調査)

居住支援は、まずは不動産業者さんやオーナーさんに対して、誤解を解くことから始めています。近年、母子家庭の状況を話すとともに、居住支援の仕組み、私たちのような専門の支援団体が出来てくことを伝えていくと、理解し、ご協力してくださる方も増えてきました。「居住支援」は、マッチングだけではなく、住まいを貸す側、借りる側、双方の文化の理解と、互いの文化の橋渡し、調整の側面も大きいのです。

ハードとソフトを備えた支援住宅を

私たちは、平成30年度国土交通省スマートウェルネス事業に於いて、私たちのノウハウ、市場の現実、海外のモデルを参考に、大学研究者の方と一緒に、母子家庭の居住支援に必要なガイドラインを提供する予定です。その一つ、住まいのガイドラインは、以下のすべてが満たされているべきと考えています。

- ① 安全性(環境、防犯、安心を保たれることなど)
- ② ちよど良さ(住まいの快適さ、家賃設定、入居者同士のつきあいなど)
- ③ 公正さは保たれているか(契約時、支援の提供時、トラブルが起きた時、退去時に入居者は自分の意見を主張できるのか)
- ④ 選択できること(サービスや支援を選択できるのか)
- ⑤ 専門の団体が傍に居ること(ひとり親を支援するために居住と生活支援を過去3年以上行っている団体が協力しているか)

さらに、母親(父親)だけではなく子どもにもこの基準は満たされているかを考えていく必要があります。このようなガイドラインがあると、母子家庭の安心に繋がります。実際、「母子家庭支援住宅」と名乗るだけの住宅に住んで、不当な家賃、一方的な契約、プライバシーの侵害などで酷い目にあっている母子家庭も多いのです。行政や不動産業者にとっても本物の支援つき住宅と亜種の見分けを付ける指針になります。「仕

事つきの母子家庭住宅」とあっても、仕事が一つの業種、会社だけで、住まい手に選択肢が無いのであれば、それは「支援住宅」ではなく、「社員寮」です。

複数の専門家が関わっておらず、問題が起きた時の対処や、日常の相談の体制が整っていないのであれば、支援住宅としては相応しくありません。ハード(建物、広さなど)については、ソフトについてのガイドラインといえます。私たちが提供する物件は、マンション、アパート、シェアハウス(独立型、オーナーとのシェア)、一軒家となり、本人の希望にあわせた物件を選べます。もちろん、すべての住まいには、居住者が求める支援を付帯しており、家賃自体も市場価格の1割減程度に抑えています。ご協力してくださる不動産業者さんや、オーナーさんも増えてきました。

平成29年度杉並区居住支援モデル事業に採択され、2018(平成30)年4月に、全国初となる行政との協働による空き家をリノベーションし、母子家庭を対象した支援つきシェアハウスを完成させました。これからも、空き家、空室、民間住宅を活用し、全国の住まいが必要な方に届けていきます。居住支援と、国が進めている家賃補助が並行すれば、よ母子家庭にとって安心できる住まいを確立できると信じています。

小山訓久(こやま・くにひさ)

1977年東京都生まれ。オレゴン大学心理学部卒業。専門は社会心理学。帰国後、テレビ番組制作構成作家を経て、2008年に母子家庭と子どもたちの支援を行うNPO法人リトルワズを設立。同代表理事。現在、プランナーとして、国、地方自治体、企業の情報戦略、ブランド作りに携わりながら、複数の公的委員、「おやこカフェほくくる」の運営、子育て団体やママサークルの運営支援のほか、全国で講演やレクチャーを行っている。

『主な著書』『親子カフェのつくりかた』成功する「居場所」づくり8つのコツ(学芸出版社)

「私のすまいろん」

みんなとくらすいえ

谷智子

「ママハウス前居住者」

『ここは自立してもらおう場所だから。』

というオーナーの言葉が今でも強く印象に残っている。

一昨年の秋、私はシングルマザーのシェアハウスMOMHOUSE（以下、ママハウス）で2歳の息子と生活をスタートさせた。そんな私が生まれ育った家とこれまでの暮らし、シェアハウスでの暮らしを紹介していこうと思う。

賑やかな実家暮らしから生まれた「住まいの原風景」

東北にある私の実家は、父親が営む料理店と住居が並んだ造りになっている。最寄駅から徒歩5分の場所に祖父、祖母、父、母、姉、妹、私の7人家族で暮らすため、今から30年前、料理人だった父が店をオープンさせた。当時は住宅も少なかった土地だが、むかし山伏の修行寺が多くあったそうだ。明治維新によりお寺が廃寺となったが、町名と道路名に当時のお寺の名前が残っている歴史ある土地でもある。戦後は軍人さん向けの飲食店や酒場が連なった歓楽街も隣接し、現在は再開発で高層ビルやマンションが集まる都心部の地区に変化した。

住居の間取りは1階にお茶の間と和室、台所、お風呂、トイレと祖母の書斎と寝室があった。2階は姉妹の部屋と父と母の寝室とトイレという造りになっていた。玄関を開けると、すぐ和室が見える。毎年3月になるとお雛様が飾られ、7月には七夕飾りが玄関の外まで飾られている。祖母の趣味が高じてお茶会や小唄の会を開催したり、毎日のように

近所のおばあちゃんが勢ぞろいしていた。隣に並んだ父の料理店は1階に調理場とダイニングカウンターと個室が二つ。2階には宴会用の大広間が二つと個室が三つある作りになっていて冠婚葬祭や季節の行事から高校生の食事の提供もしていて合宿シーズンは特に賑やかだったのを覚えている。

私が幼い頃は、近隣に学校や役場、会社も多く、父の料理店はたくさんの人が集まる場所だった。そんな環境で育った私たち姉妹は、お手伝いが自然に身に付いたし、共働きで忙しい両親だったが周囲の人がよく面倒を看ってくれ、可愛がってもらった。

私が中学生になり、実家暮らしから寮生活がはじまった。親元を離れ、毎日がわくわくした。同じ部屋の先輩は留学生で日本語はペラペラ。成績も優秀で入寮当初から学校のことや勉強も教えてもらった。寮は8畳の部屋に2段ベッドと収納ロッカー。共同のお風呂場とキッチン、洗濯部屋。寮生は留学生や県外からの入学生がほとんど。色んな文化が融合した面白い場所だった。食事は学校の食堂。掃除は当番制で行われていたが、当番でも係りでなくても皆が率先して掃除をしていた。玄関にはビシッと綺麗に靴が並べられており、常に清潔に保たれた。当時のことが影響してか、息子には毎度「靴をそろえなさい」と厳しく注意してしまう。

中学校、高校の5年間寮生活をしたが、高校3年の時に学校の時間割が大幅に改定し、新しい校舎が完成したので、実家から通学することに

なった。5年ぶりの実家生活は以前と変わらず賑やかで、どんなに忙しい時でも朝食と夕食は家族揃って食事をした。部活帰りの友人も立ち寄り夕食と一緒に食べる事もしばしば。店の大広間に布団を敷いてお泊り会や誕生日会を開いてはよく遊んだ。進学と卒業で姉妹3人家を巣立った後、姉妹の部屋を祖父が留學生のホームステイ部屋に改装させた。部屋も昭和の雰囲気漂う和室からポップな洋室へと変身し、それから6年後の祖父が亡くなるまでの間、80人以上の留學生が暮らした。

一人暮らしと避難生活の経験から、みんなが集まれる場所を求めて

進学のため上京した私は、常に人が居て賑やかな生活を送ってきたせいかホームシックになった。周囲に知り合いがいない環境と一人暮らしは寂しいものだと痛感させられた時期でもあった。一方で、姉と妹は一人暮らしが楽しくて仕方がなかったそうだ。大学を卒業して就職し2年目。私は背伸びして新築マンション

に移り住む。自分好みの家具を集めて部屋作りにもこだわったが、仕事は忙しく寝るだけの部屋になった。仕事の毎日、食事の楽しさや友人や家族と会話するのも嫌になるほど疲れ切っていた。忙しい毎日で自分の目標や日々楽しみがないことに気付かされた。今の生活も楽しい仕事も頑張りたいが、いずれは生まれ育った地元で貢献する仕事したいと考えていたそのタイミングで、昔から家族ぐるみで交流のあった人と結婚も決まり夫婦で地元に戻った直

後、東日本大震災が発生(図1)。その日、翌日に私たちの結婚式を控えていたため、仕事を午前中で切り上げ、実家で母親と結婚式の最終準備をしている時だった。

日頃から地震も多く慣れてはいたが、揺れは次第に強くなっていった。夕方、隣の店で仕込みをしている父親のことも気になって揺れが収まったあと店に行くと、父が調理台と椅子の下敷きになっていた。母と2人で調理台を持ち上げ父を救出し、母は近所の人に声をかけ避難の準備をはじめようと車に荷物を積み込んでいた時、背後から水が流れて来た。父、母と近所の人と急いで店の2階に避難した。津波が押し寄せて1階は浸水、道路を挟んで沿岸の家がギシギシ音を立てて流されていくのを窓から見ている。夜になると避難できなかった人や近所の人わが家に集まり、避難生活が始まった。その夜から母は近所の人達と協力して炊き出しをはじめた。店2階の大座敷には布団や座布団を並べて寝る



【図1】震災時の様子



【図2】実家を利用した英語のワークショップを開催

場所も確保。なんとか生活できる状態にした。

3日後、水が引いてすぐに沿岸に暮らす主人の実家に行った。沿岸部の山に家があり、大勢の避難者と自衛隊のテントも設置され緊急避難所になっていた。私は、主人と避難所を手伝うことにした。3月だったが雪が降っており、山で木を集め、津波で流れ着いたドラム缶で焚き火をし、裏の川から水を汲んできてお湯を沸かした。ここでも顔見知り、近所の人がほとんど。皆、これまでにない怖い経験をしたのにもかかわらず、若い人はお年寄りを気遣い、小学生は炊き出しの手伝いや小さい子どもの面倒を見てくれた。震災を経験して周囲との関わりやコミュニティは改めて大切だと知った。

震災から半年後。ライフラインが復旧し始め、避難所の役割を終えた後、子どもたちの遊ぶ場所や勉強する場所がないと聞いていたので主人と私の実家の空いた大広間で学習会や英会話のワークショップをはじめた(前頁、図2)。震災を経験して将来子どもが集まれる場所をつくりたいという夢もできた。仕事も家庭も順風満帆で息子が生まれ家族が増えたことで喜びや楽しみも倍になると思っていたが、夫婦と家族との間に亀裂が入り始めた。話合いもお互い一方通行のまま耐えられなくなった私は、息子連れて家を飛び出した。

ママハウスとの出会い——家事も育児も仕事も楽しむために

息子には先天性の疾患があり、長期の入院、介護、日中も酸素が必要な状態だったのにも関わらず、勝手に家を飛び出したことを後悔したが、落ち込んでいる暇はなかった。自立しなければと役場や弁護士に相談したが、答えは同じ。「離婚をしないで円満に解決するか、生活保護を受けろべきだ。」と言われた。嫁に行った立場で実家には頼りたくない」と、息子の通う病院近くの単身者用のアパートに引っ越した。職場や同僚の理解、家族や友人にも支えられ安心して働くことができたが、住居

は単身向けのワンルーム。子どもの夜泣きや泣き声がうるさいと苦情がきた。次第に周囲を気にすることが増え、それがストレスになり常に不安な毎日だった。

それからしばらくして息子が急変し、東京の病院で手術を受けることになった。無事に手術を終えたが、経過観察のため月に1回通院しなければならなかった。スーツケースを片手に息子をおんぶして通院する私を見て不憫に思ったのか、ケアワーカーさんと相談員さんが声をかけてきた。その後も話す機会が増え、離婚のことや子育ての不安を話した。すると「思い切ってこっちに引っ越してきてはどうか」という提案をされた。

当時の私は、生き辛さ、離婚は恥だと感じていた。どこかのタイミングで新たなスタートを切りたいと考えていたし、家事も育児も楽しみたいと思っていた。ワーカーさんの提案で突き動かされた私は、家探しと保育園探しを始めたのだが、病院近くの保育園はどこもいっぱい。病院近くを諦め、病院のある沿線から探していたところインターネットでママハウス(千葉県流山市/14~17頁参照)を見つけた。

シェアハウスというとお風呂、キッチン共同というイメージだが、ママハウスはキッチン、お風呂の付いた部屋が独立していて、家具付きで引越しかかる初期費用も抑えられる。また1階には保育園と病児保育室が併設され、働く母親にとっては環境が整っており、安心して生活を送ることができる場所になっていた。シングルマザー専用のシェアハウスはほかにいくつかあるが、家事も育児も仕事もとことん楽しみたいと考えていた私にとって全てを叶えてくれるベストな場所になった。

入居当初、入居者はわが家を含めて2組。不安だったが、仕事は1階に併設されたオーナーの経営するクリーニング店で働かせてもらうことができた(図3)。保育園も運良く、併設された保育園に入園が決まった。慣れない生活でも、オーナー夫妻や保育園の社長夫妻、保育園の先

生方、シェアハウスを紹介してくれた不動産屋さんには、小さな相談事や生活のサポートまでしてもらい、息子と楽しく安心した生活を送ることができた。

春になり、入居者も増え、ママハウスも賑やかになった。入居者との会話も増え心に余裕ができたし、食事を共にする機会も増えた。お互い同じシングルマザー。何も言わなくても準備を手伝ってくれ家事の負担も減った。ある日、入居者に息子の夜泣きがが酷くて迷惑をかけてしまっただけではないかと聞いたところ、「おたがいさまだから。うちもうるさいけどよろしく」と、笑顔で返してくれた。私の探していた居場所ができた嬉しかった。

ママハウスで掴んだ生活の基盤から、新たな目標と生活をはじめ

ママハウスに入居して1年――。

夏にはリビングから花火見物や流しそうめん、冬はクリスマス会をした子ども同士も兄弟のように母も子も一緒に楽しい思い出を作りながら成長することができた(図4・5)。

入居当初は、息子が保育園を卒業するまでの間に仕事と生活の基盤を



【図3】ママハウス1階に併設したクリーニング店



【図4】リビングで花火見物



【図5】公園で水遊びする子どもたち

作ることを目標としていた。幸せなことに、夢だった仕事に就けたこと

と、春に息子の手術を控え、介護が必要になるかもしれない事を考慮してママハウスから卒業することを決めた。ママハウスに入居してから仕事をしながらオーナー夫妻をはじめ、入居者の方にもサポートしてもらいながら仕事や育児、資格取得のために学校にも行くことができた。

今は息子と近くのアパートに引っ越し生活をスタートした。息子の病気も幸い状態が良く、しばらくは手術も延期になった。朝から晩までハイスピードで終わる賑やかな生活を送っているが、とても充実していてすごく楽しい。まだまだ遠い先の目標になるが、将来は私の育った実家のような人の集まる場所をつくりたい。

最後に、これから自立やステップアップを考えるシングルマザーはシェアハウスも選択肢の一つとして考えてもらえればと思う。

谷智子(たに・ともこ)

千葉県在住。4歳になるわんぱく盛りの息子を持つシングルマザー。職業は特別支援の講師。夢は息子と世界旅行。

「ひろば」

仕事と育児をシェアする仕組み 保育サービス付きシェアオフィス「マフィス」

高田麻衣子

「オクシイ株式会社 代表取締役」

マフィスをはじめたきっかけは自身の両立体験から

新卒で入社したのは不動産ディベロッパーでした。夜も土日もなく営業の最前線で働く経験を経て、ベンチャー企業に転職し、再度不動産業界に戻りました。3社目で担当したのは広報・IRの仕事。がむしやらに勉強をし、管理職に昇進した矢先に妊娠がわかりました。社会人になってから通算8年間、女性だからという理由でチャンスや評価に差別がないように仕事に邁進してきた私は、一朝一夕にはそのスタンスは変えられませんでしたし、変える必要もないと思っていました。妊娠子育てで仕事のクオリティを下げたくない、評価の足枷になるのは避けたいと、これまでと変わらない仕事生活を送りました。2人目を妊娠した時は産後3か月で復帰し、2人の子育ての傍ら仕事をフルタイムでこなし、ビジネススクールにも通いました。本当に大変で息つく暇ありませんでした。

そんな時に起こったのが東日本大震災です。当時、私は精神的に限界でした。関東地方の土壌や作物の汚染に関するニュースが私を不安でいっぱいにし、母乳も止まってしまいました。仕事に対する迷いも出て、「子どもたちの健康を危険にさらしてまでしてがみつく仕事をしているのだろうか。子どもに胸を張れる、自分の人生を豊かにする経験をしているだろうか?」と思ったのです。

この大変な毎日を楽しみたい。自分だけではなく、世の中のワーキングペアレントの生活をもっと潤いあるものになりたい。そんな時、朝の通勤電車であつとひらめいたのが保育園とワークスペースをくつつける、という発

想でした。毎日が24時間じゃ全然足りないと感じるワーキングマザーにとって最も無駄な満員電車の通勤。自宅⇄保育園⇄職場、という3拠点を自宅⇄保育園&職場、に変えて無駄な時間を意味のある時間に転換させたい、心に余裕と潤いを持つてのサービスを始めたいと思いました。

思いついてから行動に移るまでには、3年の歳月がかかりました。構想を形にし、ビジネスプランを立て、実現可能性を探るためにさまざまな企業へヒアリングをかけ、資金調達はじめそのハードルの高さに愕然とし、ということを繰り返しながら、最後は勢いでした。やらずに後悔するくらいなら、やって後悔するほうがずっと私らしい人生だ、と。

仕事・育児をシェアすること

近年、育児の分野においてもシェアリングエコノミーが台頭しつつあります。いずれも自分だけでは子育てをカバーできない方に向けて物理的・精神的に子育てをシェアするサービスです。ワークシェアという観点では、クラウドソーシングによって子育ての隙間時間に自宅のできる仕事をする方も多いです。また、大手企業から仕事を受注して、子育て中の女性がチームで仕事を納品するという取り組みも盛んにおこなわれています。いずれも、子どもの育ちを第一優先に考えた時に、男性中心のビジネスアイテムでは仕事と家庭のバランスが難しく、就労をあきらめている女性にとって「隙間時間にやれる分だけやりたい仕事を」という観点が、大変喜ばれています。

マフィスは、「子どもの近くでわたしの時間。」をコンセプトにした保育サービス付きシェアオフィスです。出産という人生の節目を超えて、子どもの大切な成長をすぐそばで見守りながら、これまで培ったプロフェッショナルとしてのキャリアを継続させたい方をサポートするサービスです。また、妊娠・出産を経てビジネスの前線から退いてしまった方でも、仕事と保育を同時に手に入れることができる場です。ご夫婦でオフィスをシェアできることから、男性の育児・生活参加が促進される傾向があり、ライフスタイルとワークスタイルの変化を家族全体でシェアするという側面もあります。

さらに、マフィスの利用者は別の価値も享受しているようです。普通の保育園に通わせて都心通勤をしたり、在宅勤務をしたりすることで得られないもの。それは、子育ての価値観が近い人との出会いです。「キャリアも子どもとの生活も大切にしたい。」マフィスはそういう人にも選ばれる場所です。同じサービスを尊いと感じ、同じ場所を選んだ人たちが集まると、化学反応が起こります。仕事で相互にサポートし合ったり、子どもの教育の相談をしたり、不安な思いでいた毎日の生活から迷いが晴れ、一気に明るく前向きになる人たちは何度も見てきました。

0歳から保育園に入れて働くのも、3歳までは自分で育てるのも、それぞれの家庭にとってのあるべき選択肢です。仕事に対するスタンス、子育てに対するスタンス、1000の家族があったら1000のやり方があっていいはず。多様性を受け止めるこの時代に、子育ての選択肢が保育園か幼稚園かではあまりにも両極端です。マフィスは、保育園か幼稚園かだけではない、新たな選択肢として皆さまに喜ばれています。

今後の将来的な拠点・方向

現在、弊社はマフィス北参道(東京都渋谷区)と、マフィス横濱元町(横浜市中区)の2施設を運営しています。2018年3月にクロージしたマフィ

ス馬事公苑(東京都世田谷区)を運営していた3年半の間に世の中の流れは大きく変わりました。当時、オフィスと保育を併設する施設は珍しく、資金面でも運営が難しかったのですが、この1〜2年の間に国の助成制度が整い、同様の施設がずいぶん増えました。また、同様の取り組みを行いたいと大手企業から次々とお問合せをいただきます。知名度や資金力のある大手企業が同様の取り組みを始めることにより、保育とオフィスを一体化したシェアオフィスの第3の選択肢としての認知が高まり、社員の働き方・生き方も変化していくでしょう。施設をつくるだけでは人々の働き方は変わりません。私たちは生み出した施設に魂を吹き込み、ワークスタイルとライフスタイルの変革を担っていく企業としての使命を担いながら、今後も拠点を増やすことにより、ライフスタイルの変換期を迎える皆さまの生活に潤いをもたらす存在でありたいと思っています。



「上」マフィス北参道のオフィス。カフェのような心地よい空間で集中できる環境を提供する
「中」マフィス北参道の保育フロア。平日フルタイムのほか、週2〜3日だけ利用することも可能
「下」フリースタイル起業家・企業勤めのリモートワーカー等、男女問わず多様な人が利用する

高田麻衣子(たかた まいこ)

大阪市立大学生活科学部を卒業後、不動産会社で女性初の管理職を経験。妊娠・出産を経て、「家と保育園・職場を隣接させることで、子育てにゆとりと笑顔を生み出す」新しい働きかたを実現したい」と、2014年にオクシイ株式会社を設立。保育サービス付きシェアオフィス「マフィス馬事公苑」を開業。現在、「マフィス北参道」「マフィス横濱元町」の2施設を展開中。企業のリモートワーク・フリースタイル・起業・副業など、ライフスタイルの転換期に、働き方をシフトしたい人々たちを支援している。

住総研だより

第3回住総研 博士論文賞(報告)

「住総研 博士論文賞」は、住関連分野における研究発展のため、若手研究者・実践者の育成及び支援を目的に、将来の「住生活の向上」に役立つ優れた博士論文を表彰するもの。第3回住総研 博士論文賞として、次の3編の論文が受賞した。*五十音順・敬称略

1. 土井脩史「既存集合住宅の改修に対応したインフィル設計手法に関する実験的研究」(2015年3月京都大学授与 高田光雄教授指導)
2. 毎田悠承「鉄筋コンクリート骨組における座屈拘束筋違の接合部挙動および制振効果に関する研究」(2015年3月東京工業大学授与 坂田弘安教授指導)
3. 劉一辰「中国天津における租界の開発に関する研究・英租界を中心に」(2015年3月筑波大学 藤川昌樹教授指導)

第16回住総研 研究・実践選奨(報告)

「第16回住総研 研究・実践選奨」の受賞論文は、以下の4編に決定した。今回から、研究助成に実践が加わり、初めて実践助成が表彰される。4編の内訳は、研究3編、実践1編である。

また、昨年度より、財団70周年事業の一環として有期で新設した「特別加算枠」制度のひとつ「選奨報奨枠」も同時に実施。「選奨報奨枠」は、研究・実践選奨を受賞した主査を対象に、次年度の研究・実践助成を受ける優先権が得られるもの。この制度の第2回対象者が、本賞を受賞した左記の4名の主査。研究・実践選奨受賞者には賞状、副賞10万円が贈られた。

●「マイクロジオデータを用いた家賃形成メカニズムの研究」——住まい手からみた住宅の価値と市場価値の乖離に着目して——▽主査：秋山祐樹(東京大学空間情報科学研究センター助教)▽委員：小川芳樹(東京大学生産技術研究所特任研究員)計2名

●「フランスにおける新たな『不適切住宅』の実態と対策の研究」——日本の空家・管理不全マンションを考える示唆——▽主査：寺尾仁(新潟大学准教授)▽委員：阿部順子(相山女子学園大学准教授)計2名

●「韓国ソウルの考試村(コシチョン)の成立過程と居住機能分化に関する基礎的研究」——考試院の分布と考試村での生活パターンを中心として——▽主査：山中新太郎(日本大学准教授)▽委員：重枝豊(日本大学教授)・全映勳(中央大学(韓国)教授)・申相永(ソウル研究所(韓国)研究委員)・趙在赫(フリースペース)計5名

●「原発被災地域の大量空きストックの利活用に向けた実践的研究」——人口激減と居住概念の変化に対応する新マネジメント方法の構築——▽主査：黒本剛史(鹿島建設)▽委員：川田さくら(厚生労働省)・太田慈乃(東京都庁)・益呂明伸(東京大学大学院工学系研究科博士課程)・窪田亜矢(東京大学大学院工学系研究科特任教授)計5名

*所属は論文提出時

住総研 研究・実践選奨 博士論文賞表彰式記念講演会(報告)

2017年6月29日に「住総研 研究・実践選奨」と「住総研 博士論文賞」の表彰式・記念講演会を一般公開で開催した。

2018年度

研究・実践助成の採択者(報告)

応募総数79件のうち、4月の研究運営委員会ですべての採択者を選考、理事会・評議員会で決定された。採択者は以下のとおり。
*以下、敬称略・主査五十音順・所属(申請時)

【研究】●秋山祐樹(東京大学)●池上重康(北海道大学)●糸長浩司(日本大学)●大江守之(放送大学)●大風翼(東京工業大学)●太田秀也(麗澤大学)●葛西リサ(立教大学)●黒本剛史(鹿島建設)●寺尾仁(新潟大学)●菱山宏輔(近畿大)

学)●福島加津也(東京都市大学)●松本篤(愛知産業大学)●松本直之(東京大学)●水上俊太(東京大学大学院)●南澤恵(東北大学大学院)●箕浦永子(九州大学大学院)●村上淳史(村上天木構造デザイン室)●森太郎(北海道大学大学院)●山中新太郎(日本大学)

【実践】●今井弘(毛利建築設計事務所)●梅本舞子(千葉大学)●佐藤圭一(福山大学)●園田真理子(明治大学)●平田京子(日本女子大学)●松田まり子(NPO 蒸暑地域住まいの研究会)●森田直之(東京都立科学技術高等学校)●横山俊祐(大阪市立大学大学院)

2018年度採択 出版助成(報告)

応募総数12件の中から、4月の研究運営委員会ですべての採択者を選考し、理事会・評議員会で決定された。採択者は以下のとおり。なお、1986年からの助成件数累計は101件、助成総額は約8900万円。

*以下、敬称略・主査五十音順・所属(申請時)

●大場茂明(大阪市立大学大学院)●古倉宗治(三井住友トラスト基礎研究所)●近藤民代(神戸大学大学院)●初田香成(東京大学大学院)●柳田良造(岐阜市立女子短期大学)

「住まい・まち学習」を教える小・中・高の先生や関心のある方々を対象と

第5回「住まい・まち学習」教育実践研修会(報告)

した研修会を毎年開催。実際に「住まい・まち学習」に取り組んでいる学校の発表や、体験型のワークショップを通じてカリキュラム作成スキルを育成する。昨年度は2018年3月21日に開催し、35名が参加した。同じく先生および住教育提供団体を対象とした「住教育授業づくり助成」を例年4月から6月にかけて募集しており、その取り組みを教育実践研究会にて発表している。

研究・実践助成 募集

住関連分野における研究の発展や研究者の育成および支援の観点から、将来の「住生活の向上」に役立つ内容で、学術的に質が高く、社会的要請の強い又は先見性や発展性が期待できる「研究」もしくは、「実践研究活動」に対して助成。▽募集期間：2018年10月1日～2019年1月31日必着（電子申請のみ）▽助成金額：件数・1件あたり100万円を上限とし、研究・実践合わせて23件程度通常の20件に70周年拡大枠3件を有期で追加。（2021年度募集で終了）。

出版助成 募集

住関連分野における研究の発展や研究者育成の観点から、将来の「住生活の向上」に役立つ内容で、社会的要請及び学術的に質の高い研究成果や若手研究者による、未発表の出版に要

する経費の一部を助成。

▽募集期間：2018年8月1日～2019年1月31日必着
▽助成金額・件数：1件あたり60万円を上限とし、5件程度を予定。

博士論文賞 募集

住関連分野における研究発展のため、若手研究者・実践者の育成及び支援を目的に、将来の「住生活向上」に役立つ優れた博士論文を表彰。

▽表彰数・賞金：1～3編程度
▽賞金：10万円
▽募集期間：2018年5月1日～2018年9月30日（必着）

住総研 研究論文集・実践研究報告集 No.44 発刊

2017年10月末提出の研究・実践助成論文21編は、1月の研究運営委員会にて査読を完了。査読の内容修正を反映し、「住総研研究論文集・実践研究報告集」No.44として3月末に出版した。今号から、新たに「実践研究報告集」が加わり、名称も「研究論文集・実践研究報告集」となった。

住まい読本11 発刊

『空間』を「場所」に変えるまち育て
——まちの創造的編集とは——
北原啓司／萌文社／1800円＋税

住まい読本12 発刊

『人生を変える住まいと健康のリノベーション』——人生100年時代の幸福戦略』甲斐徹郎・星旦二／新建新聞社／1900円＋税

住総研シンポジウム

●第49回住総研シンポジウム

『壊さない未来の築き方——マンションの幸せな老後のために——』
2018年5月21日

▽会場：建築会館ホール ▽講演：三浦展（株式会社カルチャースタディーズ）、内山博文（Uanpany株式会社）、大木祐悟（旭化成不動産レジデンス株式会社） ▽司会・主旨説明：田村誠邦（株式会社アークブレイン）

●創立70年記念シンポジウム

『住宅研究のフロンティアはどこにあるのか——10年後の未来に向けて、私たちは何をしたらよいのか——』
2018年7月14日（土）13：00～18：00 ▽会場：建築会館ホール ▽主題解説：野城智也（東京大学生産技術研究所） ▽討論会モデレーター：祐成保志（東京大学大学院） ▽講演：大月敏雄（東京大学大学院）、園田眞理子（明治大学）、後藤治（工学院大学）、岩前篤（近畿大学）、岡部明子（東京大学大学院）、平山洋介（神戸大学大学院）

●第51回住総研シンポジウム

『区分所有の呪縛を超えて——集合住宅に係る新たな持続可能な社会システムを探る——』（受付中）

2018年9月11日（月）13：30～17：00
▽会場：建築会館ホール ▽講演：小林秀樹（千葉大学）、園田眞理子（明治大学）、齊藤広子（横浜国立大学） ▽司会・主旨説明：田村誠邦（株式会社アークブレイン）

「すまいろん」購読のご案内

●「すまいろん」は年2回刊（2月と8月）です。

●定期購読料（税・送料含む）

1年購読（2冊） 1500円

3年購読（6冊） 4500円

●購読料のお支払い

郵便局備付の青色の振込用紙をご利用下さい。

▽口座番号 001100-3-6639

▽加入者名 一般財団法人住総研

* 払込人欄に購読期間（1年または3年）をお書き下さい。* 希望の送付先を払込人欄にご記入下さい。* 途中解約はできませんのでご了承下さい。

* 振込手数料はご負担下さい。

●単品でのご購入

最新号ならびに在庫のある号についてはバックナンバーもご購入頂けます。ご希望の号により価格が異なります。詳細は左記URLのページをご覧ください。

http://www.jusoken.or.jp/publish/sunairon_old.html

シェアハウスでの居住実践が問いかけるもの

イ

インターネット上の募集掲示板の誕生などを背景として、1990年代後半からは「ルームシェア」と呼ばれる自主運営型のシェアが、2000年代からは「シェアハウス」と呼ばれる事業者介在型のシェアが台頭し、日本における「シェア・ブーム」ともいえるべき社会現象に発展してきた。シェアとは、主として若年層を中心とした単身者同士の非家族的な共同生活形態全般を指しておく。友人同士で賃貸物件を利用して大家さんの承諾を得たり得なかったりしながら小規模・互助的に暮らすいわゆる「ルームシェア」に比べて、2000年代からその存在感を増してきた「シェアハウス」は、営利事業者が介在してさまざまなコンセプトを打ち出しつつ長期的・大規模に管理・運営を行うものであり、それゆえ社会に不思議な既視感と、得も言われぬ不安を持って迎えられた。

一方で、シェア・ブームは、現代に暮

らす私たちが失ってしまった懐かしく暖かい何かを、現代的な形でよみがえらせてくれるのではないかというノスタルジーを喚起した。戦後と前後する都市化と核家族化、それに続く高度経済成長長期における家族の孤立を通じて、日本は世界でも有数の孤独な社会へと舵を切る。とりわけ、会社と家族に重心を置きすぎた日本の社会関係は、長引く不調と未婚化・晩婚化によってその地盤を失っていった。こうした背景のもと、シェアという新しい選択肢は、少なくとも一部の若年単身者にとって、住居における規模

の経済によって家賃を節約する経済的・物理的戦略以上の、ある種の福音として響いたのである。以下では、シェアの生活実態の中から紡がれた、社会的な視点を読み取れる著作3冊を紹介したい。

1

冊目は、現在も男女10人のシェアハウスで暮らす女性二人によるエッセイ『シェア

ハウス わたしたちが他人と住む理由』

（辰巳出版）である。シェア事業者やシェア居住者へのインタビューを通じて、東京でのシェア生活をつぶさに描くなかで、二人は現代における人々の孤立の処方箋としてシェアのような共同生活を通じた「21世紀型ムラ社会」を提唱する。それは、高校や大学という出会いと集いのプラットフォームを卒業し

てしまうと新たに関係を作ることに難しい日本において、かといって、地縁と血縁によってがんじがらめのかつての田舎とも異なる、新しい協同としがらみの再編成を構想しようとしている。こうした提案が空想のものではない証拠に、この本の出版

のあと、著者の二人のうち一人はシェアハウス内で結婚・出産・子育てを実践してネットで炎上、もう一人はシェアハウスで同居できる結婚を前提とした恋人をネットで募集して炎上するなど、今も社会実験と実益を兼ねた共同生活を継続している。



『シェアハウス
わたしたちが他人と住む理由』
著者：阿部珠恵、茂原奈央美
発行：辰巳出版/2012
価格：1000円＋税

『同居人の美少女が
レズビアンだった件。』

著者：小池みき

監修：牧村朝子

発行：イースト・プレス/2014

価格：1000円＋税



2

冊目は、渋谷のシェアハウスに暮らす著者が、シェアメイトからレズビアンであるというカムアウトを受けて、彼女の仕事と恋愛、海外での同性結婚をシェアメイトとしての視点から見守る漫画エッセイ『同居人の美少女がレズビアンだった件。』（イースト・プレス）である。この本の軸は、

著者の目を通して描かれるタレント牧村朝子（まきもう）のセクシュアリティをめぐる周囲の人々の葛藤と成長の物語ではあるものの、それが単なる友人や同僚ではなく共同生活者という独特の視点を通じて描かれていることが、本書をオリジナルなものにしている。シェアに集う人々の多様性は、ややもすると紛争を誘発し共同性を損なうリスク要因でありながら、多様性を受け入れることを促す舞台装置でもある。ここでは、親子や兄弟のように責任がないがゆえに、しかし同時に、共同生活者としての利害を持つがゆえに、受け入れられようが、受け入れまいが共に有ることを余儀なくされ、選択の余地無く巻き込まれていく。こうした時に傷つけ合い、時に支え合うシェアメイトとの関係における物理的距離感と共同生活者としての責任感が、本

書では余すところなく描かれている。

他方で、シェアのような他人との共同生活が私たちに一定程度の「ゆるいつながり」をもたらすとしても、それは本当に家族を代替するような強いつながりを私たちに提供してくれるのかという不安が首をもたげる。ある程度の経済力がなければ、コミュニケーションがなければ、暮らしは苦痛なものになるのではないか。障害を持っていたら、年をとったら、病気になるったら、シェアは私たちを支え続けてくれるのだろうか。

3

冊目は、他人との共同生活などとても向いていないように見える30代男性イラストレーターが、一念発起してシェアハウスに入居する顛末を描いたエッセイ漫画『38歳独身、シェアハウスで青春しています』（イカロス出版）である。冒頭で入居に悩む著者が「一般的なシェアの良いイメージと悪いイメージ」を対比しているとおおり、消極的で人見知りの人間は、

他人との共同生活には向いていないのではないかと考えられている。しかし、家族であれば部屋に引きこもることを許されないかもしれないし、一人暮らしであれば他人と会うには多くの手順を踏まなければいけないことは対照的に、シェアでは人に会いたい時には扉を一枚開ければよく、会いたくないときにはリビングを通らず自室に撤退できるという意味で、シェアは他の暮らし方に比べて人間関係を調節可能なインターフェースであることを、本書はよく描いている。さえない著者が、見知らぬ他人との生活に動悸を荒げつつ、恋人ができるかもしれない可能性に胸を躍らせながら、シェアという居住環境に背中を押されながら、外国から来たシェアメイトを田舎に案内したり、異性と海外旅行に出かけたりする様子は、胸を打つものがある。ただ、お世辞にも絵が上手いとは言えないのが非常に残念である。

他人との共同生活には向いていないのではないかと考えられている。しかし、家族であれば部屋に引きこもることを許されないかもしれないし、一人暮らしであれば他人と会うには多くの手順を踏まなければいけないことは対照的に、シェアでは人に会いたい時には扉を一枚開ければよく、会いたくないときにはリビングを通らず自室に撤退できるという意味で、シェアは他の暮らし方に比べて人間関係を調節可能なインターフェースであることを、本書はよく描いている。さえない著者が、見知らぬ他人との生活に動悸を荒げつつ、恋人ができるかもしれない可能性に胸を躍らせながら、シェアという居住環境に背中を押されながら、外国から来たシェアメイトを田舎に案内したり、異性と海外旅行に出かけたりする様子は、胸を打つものがある。ただ、お世辞にも絵が上手いとは言えないのが非常に残念である。



『38歳独身、
シェアハウスで青春しています』

著者：タナカケンイチロウ

発行：イカロス出版/2014

価格：1200円＋税

久保田裕之（くぼた ひろゆき）

1976年 群馬県生まれ。2010年 大阪大学人間科学研究科博士後期課程修了。博士（人間科学）。大阪大学人間科学研究科助教などを経て、2018年 日本大学文理学部社会学科教授。専門は家族社会学、福祉社会学、政治哲学。

『主な著書』他人と暮らす若者たち（集英社）、「家族を超える社会学」（新曜社／共著）など。訳書に「友情化する社会」（岩波書店／共訳）など。

十坪住宅

ハンセン病療養所につくられた自力建設型小住宅

大月敏雄 [東京大学 教授]

[すまい再発見]

ハンセン病隔離政策

古 くは「癩病」と呼ばれたハンセン病の患者は、ひっそりと世間の目を忍びつつ暮らさざるを得なかった。あるいは生まれ育ったところから追われ、放浪しながら暮らす「放浪癩」と呼ばれる人々も多かった。ただ、近世から厳しい差別的待遇ではあったが患者の湯治を受け入れてきた草津温泉では、病に効くということで多くの患者が一般の湯治客と群居していたが、1887年それまで温泉場で行き倒れた人などを投げ棄てていたような場所に、新たに、患者や元患者や患者家族が共に住む「湯ノ澤」という自治集落が形成されるようになった。

一方で、諸外国からハンセン病患者を放置しているとの非難に対し、政府は1907年に「癩予防二閔スル件」を制定し、「放浪癩」を一般社会から隔離する方策をとった。これにより、遺伝病と思われていたのが、伝染病だという誤解を広め、社会の偏見を増長し、湯ノ澤でも

一般湯治エリアとの行き来が次第に制限されるようになった。

さらに、1929年には、各県で競うように患者を見つけたし強制的に療養所に入所させるといふ「無癩県運動」が全国展開し、ついに、1931年の「癩予防法」の成立によって、全ての患者を療養所へ強制的に入所させることとなった。

愛生園の十坪住宅

この癩予防法にもとついて同年、最初の国立療養所として岡山県の瀬戸内海に浮かぶ離島、長島に愛生園が誕生した。しかし、全国からこの離れ小島に連れて来られる患者数の増加に国家予算では対応できず、「十坪ほどの小住宅建設費」の寄付を募る「十坪運動」によって、「2戸1長屋」を中心に、園内で結ばれた夫婦を入居させることとなった。以来、1943年までに100棟以上の「十坪住宅」が愛生園で建設されたのだが、現在は5棟残っているのみである(図1・4)。

愛

生園の初代園長が、患者の隔離政策を長らく国家的に推進させた光田健輔であった。

光田は1914年、国立療養所多磨全生園の前身である全生病院長に就任している。当時、患者は男女に分かれた病棟に住まわされたが、カップルになる男女も多く、通い婚が普通であった。光田はこれを最初固く禁じていたが、1915年に断種手術を行う代わりに結婚を認めるようになった。十坪住宅は、その経験から光田によって考案されたのだ。

環太平洋に広がる十坪住宅の系譜

1923年、光田はフィリピンのハンセン病療養施設であるクリオンを視察した。1865年、ハワイ王国のモロカイ島北部の孤絶した半島部に、アメリカの癩拡散予防法を受けて建設された隔離型のカラウパパ園と療養所の後続として、同じくアメリカの支配下にあったフィリピンで1906年に建設された

のがクリオンであった。光田は、クリオンの小規模住宅が点在する療養所の様子を見て、自伝に「草津の如く癩に予約せられた滝尻平野の如き所に此の如き簡易の住宅が出来るならば国家の経済である」と記している。

草津の滝尻平野とは、前述の草津の湯ノ澤から郊外の滝尻平野へ診療所と患者住宅の移転を試みた鈴蘭園のことを指しており、1925年に募金をもとに5棟の住宅が建設された。光田はこれを「本邦における癩小宅運動の先駆」と評している。愛生園の十坪住宅の発想は、この一連の経験から来ているのだろう。

草

津でも鈴蘭園の隣の敷地に1932年に栗生泉園という国立療養所が開設された。ここに湯ノ澤から患者を移転させる計画であったが、それまで自治的に暮らしていた患者が、国家的隔離施設に好んで移転するわけはなかった。そこで泉園では湯ノ澤からの移転者のために自由診療区が設けられ、小住宅を建設して移

転する人のために「患者住宅標準図」が作成された。作成は、愛生園園長官舎や楽泉園青年館を設計した内務省嘱託の松崎留吉であった。彼が、愛生園の十坪住宅の基本設計に携わっていた形跡が、愛生園の管理資料から出て来た。

こうした「十坪住宅」と呼ばれる寄付住宅が他の療養所にも建設されていたことは、沖縄愛生園や宮古南静園の記録によっても明らかとなっており、日本の植民地下で建設された台湾の榮生院(図3)には現在も、保存運動によって十坪住宅



〔図1〕1933年建設の十坪住宅「母の家(ははのや)」

「1996年に「らい予防法」が廃止されたのち、2008年の「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」では、「国立の

が残っている。

こ

のように、施設を構成する要素として、寄付による小住宅建設を位置付ける流れは、環太平洋の近代化の過程にもなってハワイ↓フィリピン↓草津で起こり、長島愛生園で本格的に取り組まれ、沖縄愛生園や宮古南静園、ひいては台湾榮生院まで伝播してきたのであった。

記憶をどう引き継ぐか

2017年5月時点で、日本には13か所の国立療養所、1か所の私立療養所があるが、入所者は全部で1万5千人足らず。その平均年齢はおよそ85歳。しかも、長らく続いた不妊手術と隔離政策と、今なお絶えない社会的偏見によって、療養所にとじこめらざるを得なかった人々は、子孫をつくることさえ許されなかった。

ハンセン病資料館の設置、歴史的建造物の保存等ハンセン病及びハンセン病対策の歴史に関する正しい知識の普及啓発その他必要な措置を講ずる」という国の義務が明記されたが、十坪住宅のような「立派ではない」建物は、従来の記念物的・一点豪華主義的保存の対象にはなっていない。

2018年、瀬戸内市や療養所や入所者自治会などが中心となり、「ハンセン病療養所世界遺産登録推進協議会」というNPO法人が設立され、岡山県長島にある長島愛生園と邑久光明園、香川県に

ある大島青松園の瀬戸内三園が連携して、これまでの園の苛烈な歴史を将来にどう引き継ぐかという検討が始まり、その中で十坪住宅を見直す機運も高まって来た。地元の「ゆいの会」や有志の建築士さんたちのボランティアによって、現在十坪住宅が実測され、保全活動が行われ、そこでの入所者さんたちの生活の様子の子の聴き取りなどが行われつつある。

ただ、入所さんたちの年齢を考えると、継承活動の猶予はそんなにないの



上:〔図2〕ハワイ・カラウバヤ(現在は数名しか住んでいない)
中:〔図3〕台湾・榮生院の十坪住宅
下:〔図4〕岡山県長島・母の家遠景

大月敏雄(おおつき・としお)
1967年福岡県生まれ。東京大学大学院博士課程修了後、横浜国立大学助手、東京理科大学助教を経て現職。古い集合住宅の住みこなしや、アジアのスラムのまちづくり、戸建て住宅地のマネジメントなどを中心に、住宅地の生成過程と運営過程について研究。住宅・集合住宅・住宅団地の計画や設計も手がける。
『主な著書』『集合住宅の時間』(王国社)、『住まいと町とコミュニティ』(王国社)、『町を住みこなす』(岩波書店)、『住宅地のマネジメント』(建築資料研究社) などがある。

編集委員

委員長

大月敏雄

〔東京大学教授〕

委員五十首題

いしまるあきこ

〔いしまるあきこ一級建築士事務所〕

太田浩史

〔二級建築士事務所ヌーブ〕

嶋田洋平

〔らにおん建築事務所〕

祐成保志

〔東京大学准教授〕

三浦研

〔京都大学教授〕

編集・制作

建築思潮研究所 帳章子

印刷・製本

慶昌堂印刷

表紙デザイン

佐藤らひる

〔編集後記〕

●シンポジウムの周知期間は短かったが、大勢の方に参加いただき、この問題に対する社会的関心の高さを実感した。休憩時間や終了後、参加者相互に連絡先を交換する様子が印象的だった。

●公的施設がDV被害者への対応から、シングルペアレント向けに十分機能していない現実、横浜市ではシングルファザーも含めて全世帯の10%がシングルという実態、住まい、仕事、保育が同時に解決しなければ新しい一歩を踏み出せない困難さなど、シングルペアレントを取り巻く現実が浮かび上がった。

●そのなかで、ニーズをくみ取り、住まいと就労とをマッチングさせて、ビジネスとして成立させながら、生活支援に取り組み不動産事業者の実践は、シェアを核とした新しいビジネスモデルの創造といえるだろう。本来、行政が取り組むべき支援を、不動産事業者自らが乗り出す現実には、わが国の子育て支援の立ち遅れが表れている。

●国は一億総活躍社会を目指して、働き方

改革を掲げている。シングルペアレントが子育てしながら働ける社会は、結果的に共働き世帯にも子育てしやすい一億総活躍社会につながる。いったん非正規雇用になれば、正規雇用に戻れず、安い賃金で働き続けなければならない現実には、シングルペアレントに限らず、改められなければならない。人手不足が深刻化する現在、就労と連携したシェアハウスや保育付きのコワーキングスペースは行政のみならず、企業にとっても解決策の一つになる。複数の企業や社会福祉法人が共同でシングルペアレント向けのシェアハウスを設置する方法も一案だろう。

●今回の「新しい住宅セーフティネット法」の施行を受けて、居住支援法人が子育て支援に乗り出し、シェアを構想する地域も増えるだろう。全国で約30か所という萌芽期に、シングルペアレント向けのシェアの可能性と課題を展望できたことはタイムリーであった。このシンポジウムが新しい実践の参考になれば幸いである。

〔三浦研／本号責任編集〕

〔年2回刊〕
すまいるん

通巻103号
2018年8月25日発行

発行 一般財団法人住総研
発行人 道江紳一

〒103-0027 東京都中央区日本橋3丁目12番2号
朝日ビルディング2階
TEL: 03-3275-3077・3078 FAX: 03-3275-3079

E-mail: info@jusoiken.or.jp
URL: http://www.jusoiken.or.jp

定価=本体1,000円+税